



三次市公共施設等総合管理計画

第2次個別施設計画（案）

令和8年 月

三 次 市

目 次

1 市民文化系施設	3
2 社会教育系施設	9
3 スポーツ・レクリエーション系施設	13
4 産業系施設	19
5 学校教育系施設	24
6 子育て支援施設	30
7 保健・福祉施設	34
8 医療施設	37
9 行政系施設	39
10 市営住宅	60
11 供給処理施設	66
12 その他の施設	68
13 公園施設	75

1 個別施設計画の目的

本市では、平成27年度に策定した「三次市公共施設等総合管理計画」の施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、今後の公共施設の適正配置を進めるために、各施設の個別の配置方針を定めた、「三次市公共施設等総合管理計画個別施設計画」を令和3年3月に策定しました。

今回、「三次市公共施設等総合管理計画個別施設計画」（令和3年3月策定、令和5年3月改訂）の計画期間が令和7年度で終了することに伴い、引き続き公共施設の適正配置を推進するため、令和8年度からの計画を策定するものです。

2 個別施設計画の計画期間

令和8年度から令和12年度（5年間）

（第5次三次市行財政改革推進計画及び三次市公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定、令和4年7月改訂）で定めた、『平成28年3月末から261施設の削減（公共施設数783施設の「3分の1」削減）』の取組期間）

3 施設改修等の優先順位

施設改修等に係る優先順位は、質の面から、施設の安全性や近隣での同様のサービスの提供状況、量の面から、利用率や利用人数、コスト面から、長寿命化の可否などを、実態に合わせて総合的に判断します。併せて、施設改修等の費用への平準化も考慮します。それに加えて、その他の計画（長寿命化計画等）がある場合は、その計画に則して優先順位を検討します。

4 個別施設計画の内容

施設の利用状況や劣化状況及び施設所管課の意見等を踏まえつつ、13の施設類型ごとに、各施設の配置方針を記入しています。それぞれの配置方針は、次の4区分により方向性を示しています。

配置方針	内 容
現状維持	施設や用途を当面現状どおり維持する。
譲渡	建物（土地）を地域団体や民間事業者などへ譲渡する。
廃止	用途を廃止し、原則市による維持管理（財政負担）は行わないこととし、民間等による活用について検討する。
解体	建物（工作物）を取り壊す。

※廃止・譲渡・解体は実施前に、必要な条例改正等の法整備を行うものとします。

- 当面現状維持としている施設であっても、老朽化等により継続使用が困難になった又は著しく利用状況が低下した施設については、廃止を含めてあり方を見直し、減築や複合化を検討します。
- 用途を廃止した施設について、建物付での売却も検討します。また、建物を廃止・解体した跡地については、民間等への貸付や売却を図ります。
- 施設を取りまく状況や、耐用年数等により方向性を記載していますが、維持管理や適切な修繕により、耐用年数を超えて使用することもあります。
- 条例の改廃が済んでいない施設についても、実態により用途を廃止していると記載しています。

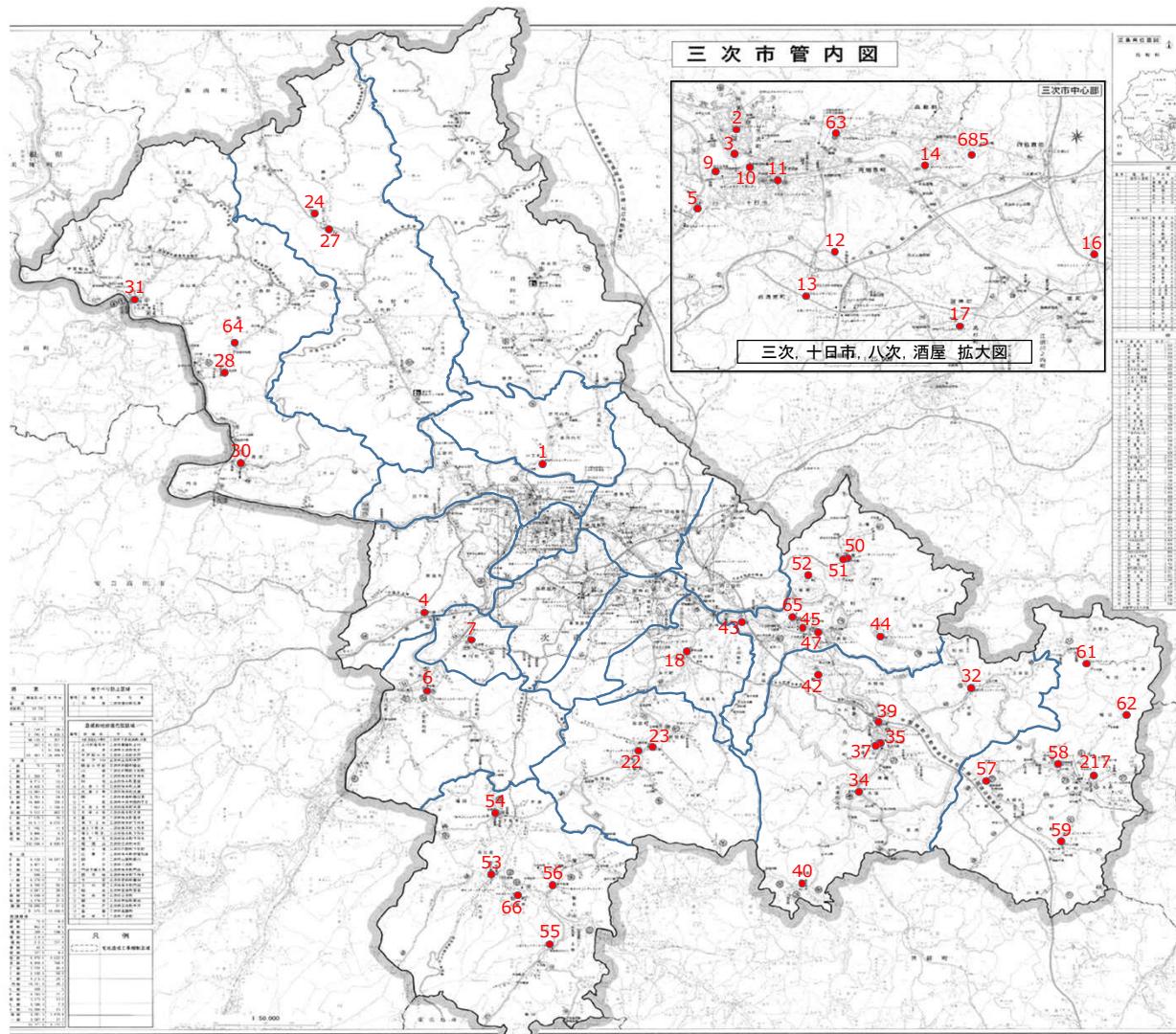
- 各施設の耐用年数は、代表建築物に係る標準的な耐用年数とし、施設個別の更新計画及び施設内部に設けられた機器の耐用年数等の個別事情は考慮していません。
- 環境や状況の変化等により、各施設に求められる役割が変化する可能性がありますので、方針の進捗管理を行いながら、必要に応じて見直しを行います。
- 各施設の経過年数は、令和6年3月31日時点です。

資料内の補足説明

- ◆「代表建築年月日」
施設内に建物が複数ある場合、名称等、代表となる建物の建築年月日を記載。
- ◆「経過年数」
代表建築年月日から令和6年3月31日までの経過年数。
- ◆「構造」
「R C」 …鉄筋コンクリート造
「S R C」 …鉄骨鉄筋コンクリート造
「C B」 …コンクリートブロック造
「S」 …鉄骨造
「L G S」 …軽量鉄骨造
「W」 …木造

三次市公共施設・個別施設計画

[市民文化系施設]



No.	施設名称
1	河内コミュニティセンター
2	三次コミュニティセンター
3	いなり集会所
4	粟屋西自治交流センター
5	粟屋コミュニティセンター
6	川地コミュニティセンター
7	青河コミュニティセンター
9	みよしまちづくりセンター
10	十日市集会所
11	十日市コミュニティセンター
12	旧酒屋老人集会所
13	酒屋コミュニティセンター
14	旧八次集会所
16	和田コミュニティセンター
17	神杉コミュニティセンター
18	田幸コミュニティセンター
22	川西コミュニティセンター
23	川西地域活動支援施設
24	横谷ふるさとセンター
27	旧横谷老人集会所
28	作木山村開発センター
30	作木上地区自治交流センター
31	作木下地区自治交流センター
32	安田コミュニティセンター
34	八幡コミュニティセンター
35	吉舎交流拠点施設
37	吉舎コミュニティセンター
39	中四字コミュニティセンター
40	吉舎徳市自治交流センター
42	敷地コミュニティセンター
43	岡田ふれあいセンター
44	灰塚コミュニティセンター
45	みらさか商店街コミュニティ広場
47	三良坂コミュニティセンター
50	仁賀コミュニティセンター
51	仁賀集会所
52	三良坂田利自治交流センター
53	板木コミュニティセンター
54	下板木コミュニティセンター
55	上山コミュニティセンター
56	敷名コミュニティセンター
57	宇賀交流拠点施設
58	梶田ふれあい会館
59	小童コミュニティセンター
61	上川コミュニティセンター
62	有田・福田構造改善センター
63	三次市民ホール
64	文化センターさくぎ
65	三良坂リバティホール
66	みわ文化センター
217	カーター通りコミュニティセンター
685	八次コミュニティセンター

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
1	河内コミュニティセンター	まちづくり交通課	H4. 3. 1	32	47	449.72	RC	河内	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	三次コミュニティセンター	まちづくり交通課	H19. 5. 1	16	50	1,285.80	RC	三次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	いなり集会所	共生社会推進課	H29. 5. 31	6	22	143.24	W	三次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	粟屋西自治交流センター	まちづくり交通課	S56. 2. 1	43	34	520.36	S	粟屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	粟屋コミュニティセンター	まちづくり交通課	S57. 7. 1	41	47	358.70	RC	粟屋	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■ ⇒
6	川地コミュニティセンター	まちづくり交通課	S62. 3. 31	37	47	455.00	RC	川地	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲ ⇒
7	青河コミュニティセンター	まちづくり交通課	H18. 3. 26	18	34	429.50	S	青河	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	みよしまちづくりセンター	共生社会推進課	H8. 5. 31	27	50	1,549.39	RC	十日市	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	十日市集会所	まちづくり交通課	S62. 12. 23	36	47	350.00	RC	十日市	関係者と協議の上、地域が譲渡を受けない場合は用途を廃止します。	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	▲ 廃止
11	十日市コミュニティセンター	まちづくり交通課	H23. 7. 20	12	50	2,233.52	RC	十日市	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
12	旧酒屋老人集会所	財産管理課	S52. 11. 1	46	27	93.96	LGS	酒屋	すでに用途を廃止しており、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
13	酒屋コミュニティセンター	まちづくり交通課	H13. 3. 31	23	34	540.96	S	酒屋	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
14	旧八次集会所	まちづくり交通課	H9.3.27	27	22	171.19	W	八次	すでに用途を廃止しており、譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
16	和田コミュニティセンター	まちづくり交通課	H8.3.1	28	34	504.28	S	和田	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
17	神杉コミュニティセンター	まちづくり交通課	S57.2.28	42	47	375.15	RC	神杉	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
18	田幸コミュニティセンター	まちづくり交通課	H6.3.1	30	38	498.32	S	田幸	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	▲	⇒	⇒	⇒	⇒
22	川西コミュニティセンター	まちづくり交通課	H2.3.1	34	47	459.56	RC	川西	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
23	川西地域活動支援施設	まちづくり交通課	H29.7.24	6	15	44.75	W	川西	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
24	横谷ふるさとセンター	まちづくり交通課	H8.11.1	27	22	2,704.00	W	布野	関係者と協議の上、用途を廃止します。	廃止	協議	⇒	⇒	⇒	廃止
27	旧横谷老人集会所	布野支所	S44.9.1	54	50	214.32	RC	布野	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
28	作木山村開発センター	農政課	S49.4.1	49	50	1,190.84	RC	作木	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
30	作木上地区自治交流センター	まちづくり交通課	S48.3.31	51	47	1,398.89	RC	作木	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
31	作木下地区自治交流センター	まちづくり交通課	S46.3.31	53	47	1,669.92	RC	作木	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
32	安田コミュニティセンター	まちづくり交通課	S58.3.1	41	50	334.36	RC	吉舎	旧安田小学校に機能の移転を予定しています。	廃止	⇒	廃止	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
34	八幡コミュニティセンター	まちづくり交通課	S54. 3. 1	45	22	257. 29	W	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
35	吉舎交流拠点施設	まちづくり交通課	R2. 10. 30	3	47	1, 935. 21	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
37	吉舎コミュニティセンター	まちづくり交通課	H4. 3. 1	32	24	222. 16	W	吉舎	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
39	中四字コミュニティセンター	まちづくり交通課	H23. 1. 31	13	34	455. 17	S	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
40	吉舎徳市自治交流センター	まちづくり交通課	H5. 3. 1	31	47	1, 149. 30	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
42	敷地コミュニティセンター	まちづくり交通課	S54. 3. 1	45	47	450. 21	RC	吉舎	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
43	岡田ふれあいセンター	まちづくり交通課	H21. 4. 9	14	47	275. 92	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
44	灰塚コミュニティセンター	まちづくり交通課	H8. 2. 20	28	47	828. 34	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
45	みらさか商店街コミュニティ広場	まちづくり交通課	R2. 2. 28	4	15	20. 70	W	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
47	三良坂コミュニティセンター	まちづくり交通課	S48. 4. 1	50	50	1, 573. 36	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
50	仁賀コミュニティセンター	まちづくり交通課	H11. 6. 13	24	22	299. 58	W	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
51	仁賀集会所	農政課	S54. 3. 31	45	47	199. 92	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。補助金適正化法の処分制限期間経過時には将来の利用需要や施設の劣化状況を見極め、仁賀コミュニティセンターとの統合を検討します。	廃止	統合	-	-	-	-

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

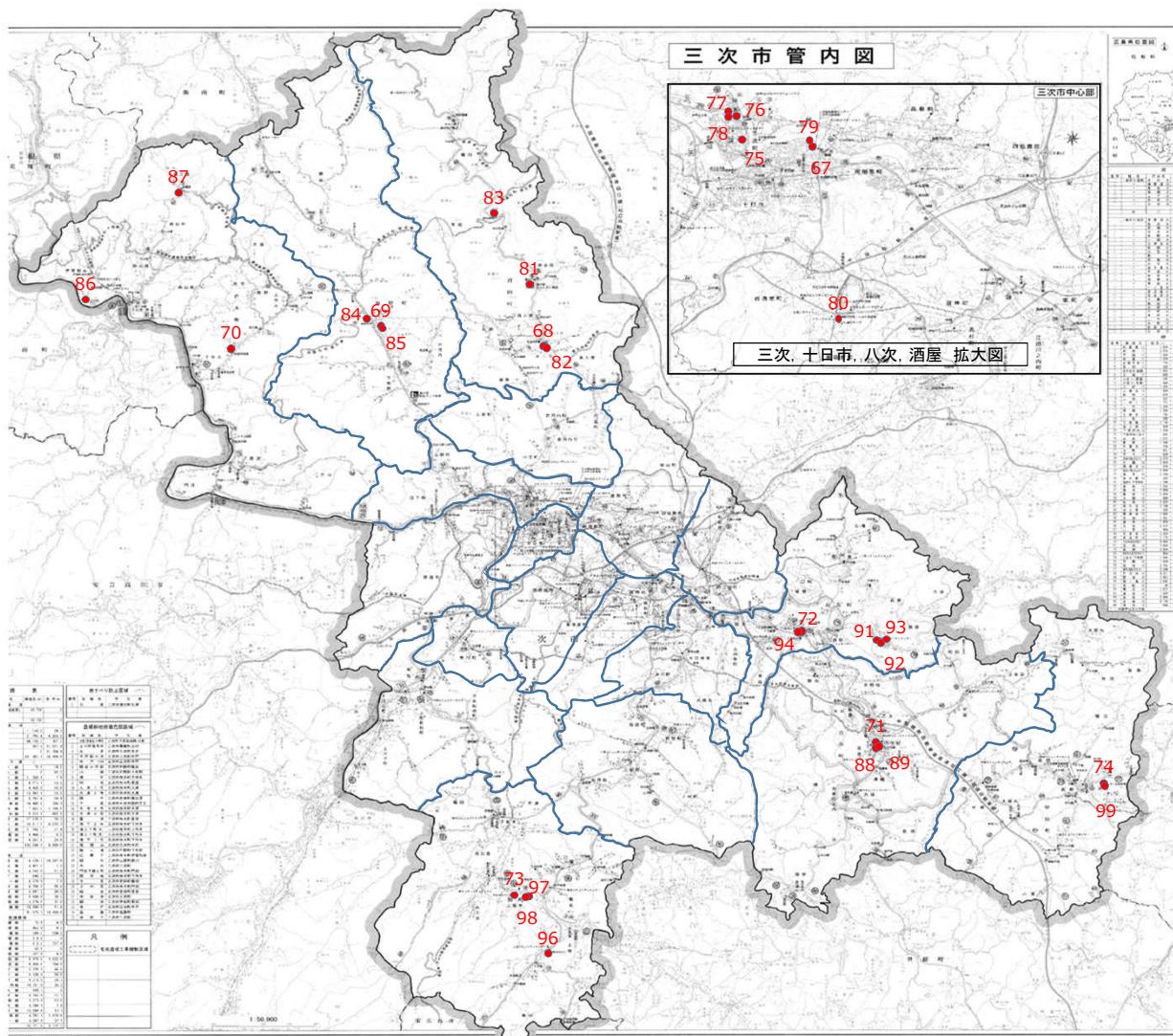
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
52	三良坂田利自治交流センター	まちづくり交通課	S59.3.10	40	47	776.00	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■
53	板木コミュニティセンター	まちづくり交通課	H13.10.18	22	24	479.23	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
54	下板木コミュニティセンター	まちづくり交通課	S56.3.31	43	24	248.47	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
55	上山コミュニティセンター	まちづくり交通課	S63.12.31	35	47	268.11	RC	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
56	敷名コミュニティセンター	まちづくり交通課	H5.3.30	31	24	419.29	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
57	宇賀交流拠点施設	まちづくり交通課	H3.3.1	33	47	1,753.92	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
58	梶田ふれあい会館	まちづくり交通課	H9.3.1	27	22	174.42	W	甲奴	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
59	小童コミュニティセンター	まちづくり交通課	S55.3.1	44	38	366.67	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
61	上川コミュニティセンター	まちづくり交通課	S56.9.1	42	31	297.25	S	甲奴	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
62	有田・福田構造改善センター	農政課	H2.3.20	34	15	255.06	W	甲奴	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体へ譲渡します。	廃止	協議	⇒	⇒	⇒	廃止
63	三次市民ホール	社会教育課	H26.11.23	9	47	10,892.21	RC	三次	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
64	文化センターさくぎ	社会教育課	H14.4.1	21	22	1,028.00	W	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
65	三良坂リバティホール	まちづくり交通課	H2.5.26	33	47	547.87	RC	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
66	みわ文化センター	社会教育課	H8.4.1	27	47	2,232.72	RC	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
217	カーター通りコミュニティセンター	まちづくり交通課	H26.3.31	10	17	121.15	W	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
685	八次コミュニティセンター	まちづくり交通課	R4.1.25	2	38	998.32	S	八次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[社会教育系施設]



No.	施設名称
67	三次市立図書館
68	君田図書館
69	布野図書館
70	作木図書館
71	吉舎図書館
72	三良坂図書館
73	三和図書館
74	甲奴図書館
75	歴史民俗資料館
76	三次地域交流館
77	蒸気機関車上家
78	三次地区拠点施設
79	三次市生涯学習センター
80	奥田元宋・小由女美術館
81	はらみちを美術館
82	君田生涯学習センター
83	君田体験交流施設
84	布野生涯学習センター
85	中村憲吉記念文芸館
86	さくぎ郷土芸能伝承館
87	作木殿敷
88	吉舎歴史民俗資料館
89	美術館あーとあい・きさ
90	はいづかの里体験交流館
91	三良坂民俗資料館
92	旧藩山家住宅(国重文)
93	旧藩山家住宅(県重文)
94	三良坂平和美術館
95	旧みわ郷土伝習館
96	旧佐々木家住宅(県重文)
97	三和郷土資料館
98	ジミー・カーターシビックセンター

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
67	三次市立図書館	社会教育課	H11.4.1	24	50	1,441.31	SRC	十日市	※三次市福祉保健センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
68	君田図書館	社会教育課	H21.9.8	14	50	145.36	RC	君田	※君田生涯学習センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
69	布野図書館	社会教育課	H24.2.25	12	24	209.20	W	布野	※中村憲吉記念文芸館に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
70	作木図書館	社会教育課	H14.12.10	21	24	166.00	W	作木	※文化センターさくぎに準ずる。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
71	吉舎図書館	社会教育課	R2.10.30	3	47	234.75	RC	吉舎	※吉舎交流拠点施設に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
72	三良坂図書館	社会教育課	S48.1.1	51	50	97.50	RC	三良坂	※三良坂コミュニティセンターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
73	三和図書館	社会教育課	H8.11.30	27	50	278.03	RC	三和	※みわ文化センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
74	甲奴図書館	社会教育課	H6.7.1	29	50	156.00	RC	甲奴	※三次市ジミー・カーターシビックセンターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
75	歴史民俗資料館	社会教育課	S2.4.1	96	50	854.37	RC	三次	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
76	三次地域交流館	社会教育課	H27.5.9	8	22	308.73	W	三次	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
77	蒸気機関車上家	まちづくり交通課	S62.4.1	36	10	—	—	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
78	三次地区拠点施設	まちづくり交通課	H31.3.31	5	38	1,945.25	S	三次	引き続き、社会教育の拠点として活用し、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

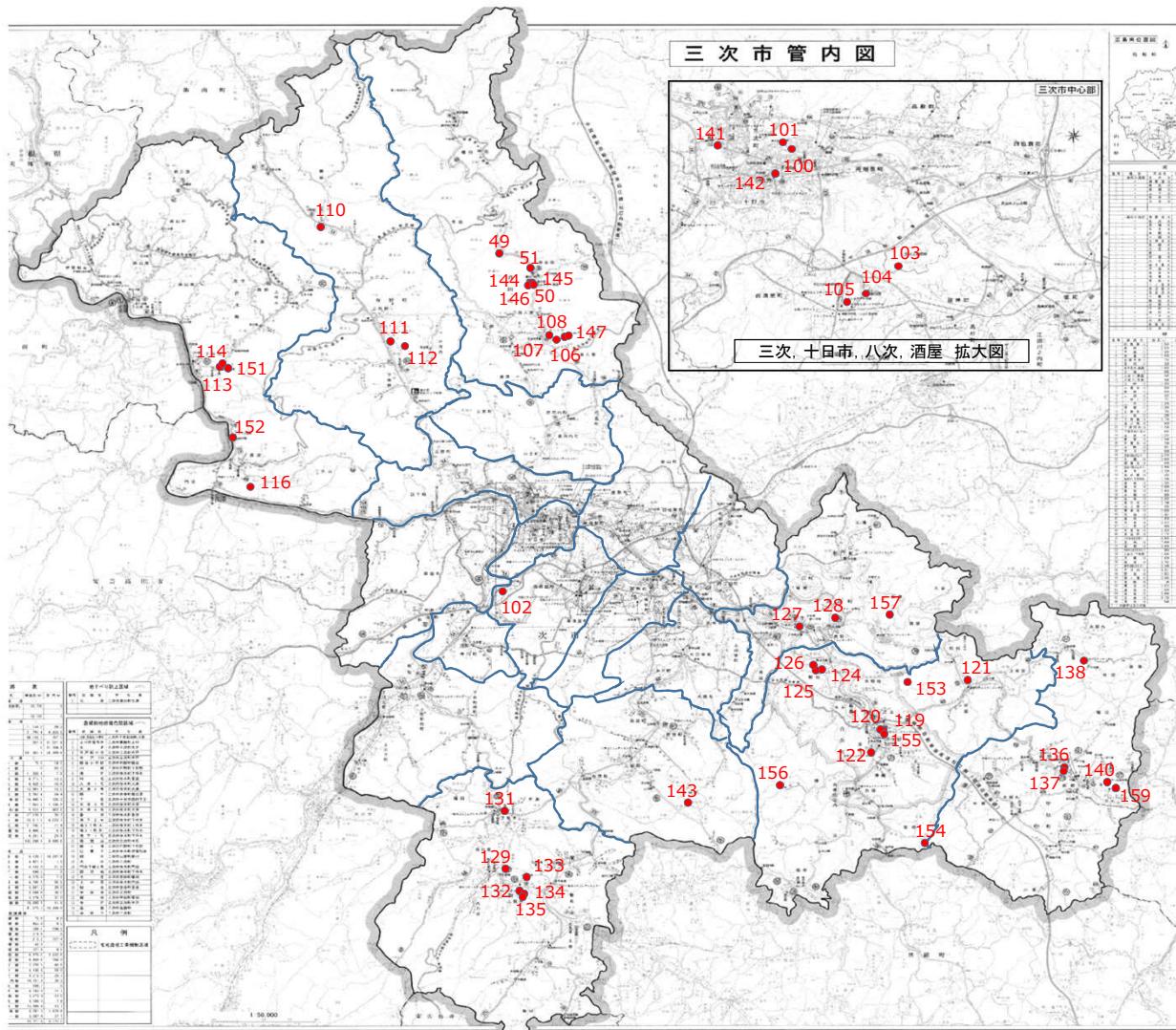
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
79	三次市生涯学習センター	社会教育課	S54. 3. 1	45	50	2,098.95	RC	十日市	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
80	奥田元宋・小由女美術館	社会教育課	H17. 12. 1	18	50	4,891.00	RC	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
81	はらみちを美術館	社会教育課	H18. 4. 1	17	50	407.21	RC	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
82	君田生涯学習センター	社会教育課	H21. 9. 30	14	47	914.58	RC	君田	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
83	君田体験交流施設	社会教育課	S61. 6. 1	37	47	1,950.50	RC	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
84	布野生涯学習センター	社会教育課	S58. 6. 22	40	50	1,461.00	RC	布野	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
85	中村憲吉記念文芸館	社会教育課	S16. 4. 1	82	22	459.44	W	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
86	さくざ郷土芸能伝承館	社会教育課	H15. 4. 1	20	24	200.38	W	作木	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体等へ譲渡します。	譲渡	協議	⇒■	⇒	⇒	譲渡
87	作木殿敷	社会教育課	不明	—	22	249.79	W	作木	当面は現状維持としますが、老朽化により継続活用が困難となった時点で、関係者と協議の上、廃止します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
88	吉舎歴史民俗資料館	社会教育課	S63. 4. 1	35	50	526.50	RC	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
89	美術館あーとあい・きさ	社会教育課	H5. 4. 1	30	50	704.05	RC	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
91	はいづかの里体験交流館	社会教育課	不明	—	22	124.00	W	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
92	三良坂民俗資料館	社会教育課	H22.5.25	13	24	498.68	W	三良坂	計画的な修繕により、長寿命化を図るとともに、利用率の向上をめざし利活用のあり方を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒
93	旧藩山家住宅（国重文）	社会教育課	不明	—	22	135.10	W	三良坂	計画的な修繕により、文化財の保護に取り組みます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
94	三良坂平和美術館	社会教育課	H2.4.1	33	50	476.54	RC	三良坂	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
96	旧みわ郷土伝習館	農政課	H5.3.31	31	24	243.46	W	三和	すでに用途を廃止しています。当面は普通財産として貸し付けて活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
97	旧佐々木家住宅（県重文）	社会教育課	不明	—	22	120.00	W	三和	計画的な修繕により、文化財の保護に取り組みます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
98	三和郷土資料館	社会教育課	S59.4.1	39	50	637.33	RC	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒
99	ジミー・カーターシビックセンター	社会教育課	H6.4.1	29	47	2,907.81	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設設計画

[スポーツ・レクリエーション系施設]



No.	施設名称
100	十日市体育館
101	十日市水泳プール
102	市営球場
103	酒屋体育館
104	旧東酒屋水泳プール
105	みよし運動公園
106	君田グラウンド
107	東入君水泳プール
108	君田テニスコート
110	旧横谷小学校プール
111	布野水泳プール
112	布野運動公園
113	作木水泳プール
114	作木社会体育倉庫
116	作木ふれあい公園
119	吉舎B&G海洋センター
120	吉舎テニスコート
121	きさ安田パークゴルフ場
122	旧吉舎清綱ゲートボール場
124	吉舎敷地体育館
125	吉舎農山村広場
126	敷地水泳プール
127	三良坂体育館
128	三良坂運動公園陸上競技場
129	旧板木水泳プール
131	三和下板木体育館
132	三和水泳プール
133	三和総合運動公園
134	三和コミュニティスポーツ広場テニスコート
135	三和農業者トレーニングセンター
136	甲奴体育館
137	甲奴水泳プール
138	甲奴上川体育館
140	カーター記念球場
141	三次町河川敷公衆便所
142	交通観光センター
143	上田山の学校
144	君田林産物等展示販売施設
145	君田地域農産物等活用型交流促進施設
146	君田林業総合センター
147	君田大柳文化公園
148	君田高幡森林浴の森
149	君田健康ふれあい施設
150	君田自然資源等活用型交流促進施設
151	旧作木常清滝キャンプ場 休憩所
152	江の川カヌー公園さくぎ
153	吉舎とみしの里
154	品の滝公衆トイレ
155	吉舎ふるさとプラザ
156	吉舎いこいの森
157	三良坂ハイヅカ湖畔の森
159	甲奴いこいの森弘法山

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
100	十日市体育館	共生社会推進課	S43.3.31	56	47	1,832.51	RC	十日市	当面は現状維持とし、十日市小中学校の建替に合わせて改修します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
101	十日市水泳プール	共生社会推進課	S29.4.1	69	34	194.10	CB	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
102	市営球場	共生社会推進課	S31.4.1	67	24	43.03	W	酒屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
103	酒屋体育館	共生社会推進課	S58.3.31	41	34	1,041.34	S	酒屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
104	旧東酒屋水泳プール	共生社会推進課	H6.1.31	30	34	87.88	CB	酒屋	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	■	—	—	—
105	みよし運動公園	共生社会推進課	H21.3.31	15	38	11,484.68	RC	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	改修	⇒	⇒	⇒	⇒
106	君田グラウンド	共生社会推進課	S51.3.31	48	50	205.85	RC	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	■	⇒	⇒	⇒	⇒
107	東入君水泳プール	共生社会推進課	S45.3.31	54	34	170.00	CB	君田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
108	君田テニスコート	共生社会推進課	H3.4.1	32	30	—	—	君田	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
110	旧横谷小学校プール	共生社会推進課	H3.11.15	32	34	38.92	CB	布野	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	—	—	—	—
111	布野水泳プール	共生社会推進課	H22.7.1	13	25	81.41	LGS	布野	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
112	布野運動公園	共生社会推進課	H9.3.31	27	34	1,332.38	S	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	▲	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
113	作木水泳プール	共生社会推進課	S46.7.20	52	38	169.82	CB	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
114	作木社会体育倉庫	共生社会推進課	H6.3.31	30	34	158.85	S	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
116	作木ふれあい公園	共生社会推進課	H14.4.1	21	38	1,488.20	S	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
119	吉舎B&G海洋センター	共生社会推進課	S57.6.30	41	34	1,277.43	S	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
120	吉舎テニスコート	共生社会推進課	不明	—	24	14.61	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
121	きさ安田パークゴルフ場	まちづくり交通課	H15.2.1	21	24	35.19	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
122	旧吉舎清綱ゲートボール場	共生社会推進課	S62.3.1	37	24	14.61	LGS	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
124	吉舎敷地体育館	共生社会推進課	S54.3.1	45	47	697.00	RC	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
125	吉舎農山村広場	共生社会推進課	H9.4.1	26	31	110.27	S	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
126	敷地水泳プール	共生社会推進課	S46.7.31	52	38	60.60	CB	吉舎	利用者数が減少していることから、近隣の水泳プールを利用することとし、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	廃止	解体
127	三良坂体育館	共生社会推進課	S46.3.25	53	47	1,925.00	RC	三良坂	当面は現状維持とし、学校教育活動以外での利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
128	三良坂運動公園陸上競技場	共生社会推進課	H8.3.19	28	38	232.40	RC	三良坂	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
129	旧板木水泳プール	共生社会推進課	S29. 4. 1	69	34	13.09	CB	三和	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	—	—	—	—
131	三和下板木体育館	共生社会推進課	H8. 4. 1	27	47	637.99	RC	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
132	三和水泳プール	共生社会推進課	S38. 4. 1	60	34	28.93	CB	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
133	三和総合運動公園	共生社会推進課	H5. 3. 31	31	38	132.06	S	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	▲	⇒	⇒	⇒	⇒
134	三和コミュニティスポーツ広場 テニスコート	共生社会推進課	S60. 4. 1	38	15	52.00	W	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
135	三和農業者トレーニングセンター	共生社会推進課	S57. 4. 1	41	47	1,230.50	RC	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
136	甲奴体育館	共生社会推進課	S53. 3. 25	46	34	1,367.20	S	甲奴	当面は現状維持とし、学校教育活動以外での利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
137	甲奴水泳プール	共生社会推進課	S43. 3. 20	56	34	63.70	CB	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
138	甲奴上川体育館	共生社会推進課	H2. 3. 30	34	34	587.40	S	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
140	カーター記念球場	共生社会推進課	H4. 3. 25	32	38	134.48	RC	甲奴	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
141	三次町河川敷公衆便所	共生社会推進課	H12. 3. 31	24	15	28.22	W	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
142	交通観光センター	まちづくり交通課	H26. 3. 28	10	22	624.26	W	十日市	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

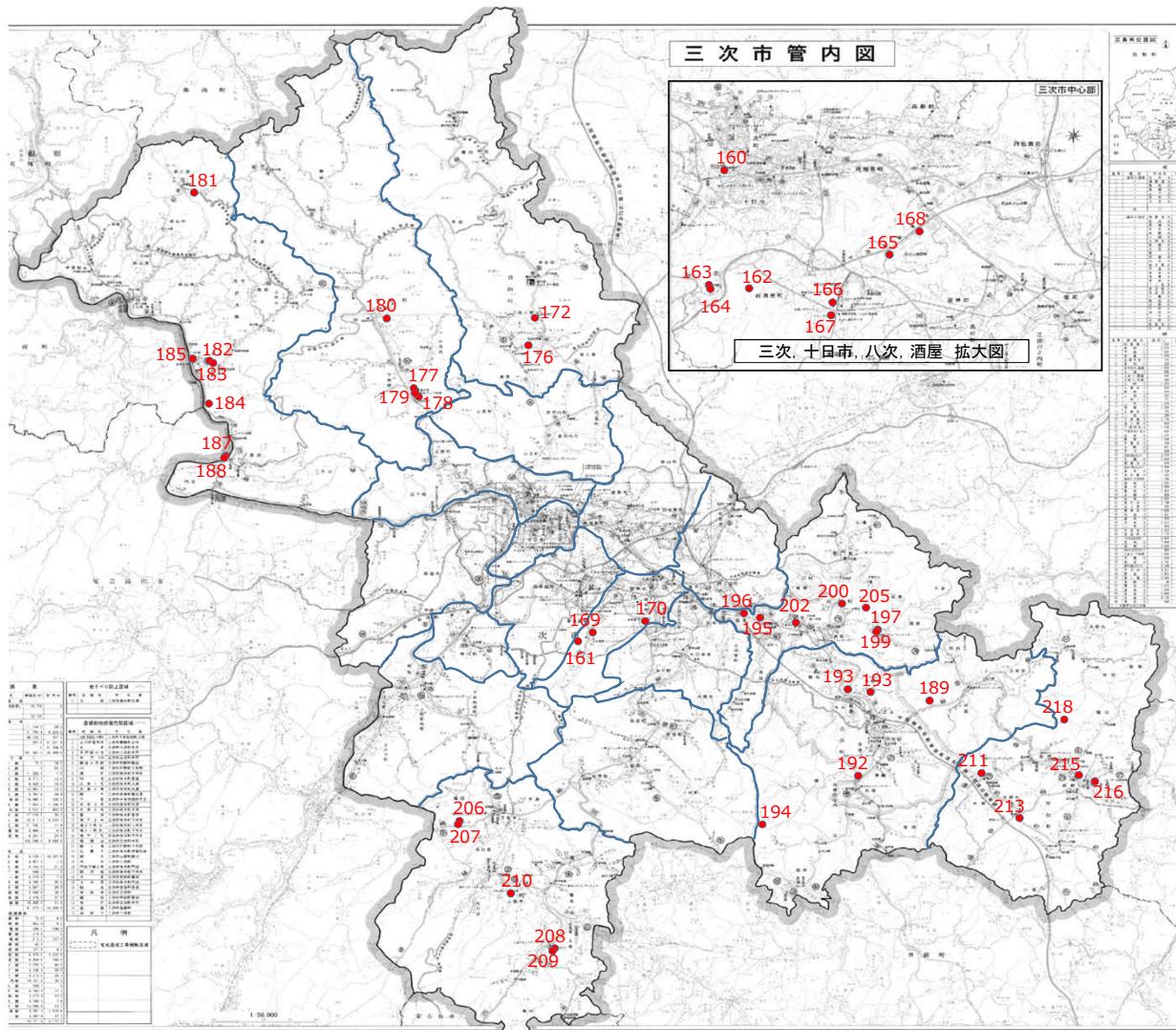
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
143	上田山の学校	まちづくり交通課	S28. 3. 1	71	22	1,127.68	W	川西	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
144	君田林産物等展示販売施設	農政課	H7. 5. 1	28	24	386.48	W	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
145	君田地域農産物等活用型交流促進施設	農政課	H12. 2. 18	24	31	466.94	S	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■
146	君田林業総合センター	農政課	H5. 6. 30	30	22	416.79	W	君田	令和6年度から普通財産として貸し付け活用しています。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
147	君田大柳文化公園	商工観光課	H5. 3. 30	31	17	200.10	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
148	君田高幡森林浴の森	商工観光課	S63. 8. 1	35	15	11.54	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
149	君田健康ふれあい施設	商工観光課	H9. 10. 9	26	50	2,857.99	RC	君田	令和6年度から普通財産として貸し付け活用しています。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
150	君田自然資源等活用型交流促進施設	商工観光課	H11. 10. 4	24	22	281.87	W	君田	令和6年度から普通財産として貸し付け活用しています。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
151	旧作木常清滝キャンプ場 休憩所	商工観光課	H15. 8. 13	20	15	3.24	W	作木	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
152	江の川カヌー公園さくぎ	商工観光課	H13. 5. 26	22	38	1,606.32	S	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
153	吉舎とみしの里	農政課	H5. 4. 1	30	22	964.04	W	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
154	品の滝公衆トイレ	商工観光課	H27. 10. 20	8	15	3.75	W	吉舎	当面現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
155	吉舎ふるさとプラザ	商工観光課	H8.7.1	27	38	309.43	S	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
156	吉舎いこいの森	農政課	S56.3.10	43	24	160.54	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
157	三良坂ハイヅカ湖畔の森	農政課	H3.4.1	32	17	781.23	W	三良坂	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
159	甲奴いこいの森弘法山	農政課	H3.3.13	33	15	1,488.76	W	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設設計画

【産業系施設】



No.	施設名称
160	土地改良区事務所
161	酒屋地区加圧ポンプ場
162	酒屋地区第2ポンプ場
163	酒屋地区新中間ポンプ場
164	酒屋地区第1ポンプ
165	職業訓練センター
166	みよし農村公園
167	農業交流連携拠点施設
168	清水園
169	植物工場
170	いにしえの里
172	鋳原農機具格納庫
176	旧君田林産物木工加工施設
177	布野農林水産物直売施設
178	布野木工芸品等加工販売施設
179	道の駅ゆめランド布野
180	布野生活改善センター
181	作木岡三渕新規就農者宿泊研修施設
182	作木町農業機械等格納庫
183	作木農畜産物処理加工施設
184	旧堆肥センターさくぎ
185	作木ふるさと活性化センター
187	漁船格納庫(門田)
188	作木水産物加工処理施設
189	まむし養殖センター
192	吉舎農業総合管理センター
193	旧吉舎養魚センター
194	旧プロイラー生産施設
195	岡田作業場
196	みらさか竹工房
197	三良坂農機具格納庫
199	三良坂集出荷貯蔵施設
200	三良坂町堆肥センター
202	三良坂生産物直売所
205	体験農園長沢の里
206	みわ工業団地下水処理場
207	みわ工業団地給水施設
208	三和地域特産物加工施設
209	物産館みわ375
210	広島ふるさと村
211	甲奴農産物加工センター
213	甲奴町小童堆肥センター
215	旧甲奴リサイクルセンター
216	旧甲奴共同福祉施設
218	甲奴町有田堆肥センター

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
160	土地改良区事務所	農政課	H28.3.31	8	38	162.38	S	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
161	酒屋地区加圧ポンプ場	農政課	H8.9.26	27	38	46.80	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
162	酒屋地区第2ポンプ場	農政課	H8.9.26	27	38	46.00	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
163	酒屋地区新中間ポンプ場	農政課	H27.3.31	9	38	69.66	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
164	酒屋地区第1ポンプ	農政課	H8.9.26	27	38	78.94	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
165	職業訓練センター	商工観光課	H2.6.1	33	38	1,346.11	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
166	みよし農村公園	農政課	H6.6.30	29	38	497.20	S	酒屋	当面は現状維持とし、自主・自立的な経営を図るため、補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
167	農業交流連携拠点施設	農政課	H27.3.20	9	24	1,066.27	W	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
168	清水園	商工観光課	S55.8.1	43	38	344.05	RC	八次	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。併せて、処理方法についても検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
169	植物工場	農政課	H29.3.31	7	14	—	—	神杉	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
170	いにしえの里	商工観光課	H2.3.8	34	17	120.00	W	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。（レストハウスは令和9年度以降解体予定。）	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
172	鋳原農機具格納庫	農政課	H5.3.1	31	31	115.00	S	君田	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
176	旧君田林産物木工加工施設	農政課	H4. 3. 1	32	15	153.00	W	君田	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
177	布野農林水産物直売施設	農政課	H26. 3. 5	10	38	292.95	S	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
178	布野木工芸品等加工販売施設	農政課	H10. 3. 27	26	15	285.44	W	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
179	道の駅ゆめランド布野	商工観光課	H8. 10. 18	27	38	1,283.22	S	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲ ⇒
180	布野生活改善センター	農政課	S36. 11. 3	62	50	162.45	RC	布野	用途を廃止し譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	廃止	⇒	⇒	⇒	解体
181	作木岡三済新規就農者宿泊研修施設	農政課	H13. 3. 23	23	22	210.62	W	作木	関係者と協議の上、地域団体等へ譲渡します	譲渡	協議	⇒	⇒	⇒	譲渡
182	作木町農業機械等格納庫	農政課	H10. 6. 5	25	31	210.00	S	作木	補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	■ ⇒ 譲渡
183	作木農畜産物処理加工施設	農政課	H12. 3. 30	24	31	230.00	S	作木	補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	■ 譲渡
184	旧堆肥センターさくぎ	農政課	H16. 1. 29	20	31	751.96	S	作木	すでに用途を廃止しており、活用方法について関係者等の意思を聞き取ります。活用方針が決まらない場合は、解体します。	解体	協議	⇒	解体	▲ -	-
185	作木ふるさと活性化センター	農政課	H11. 1. 1	25	24	470.38	W	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
187	漁船格納庫（門田）	農政課	不明	-	31	101.19	S	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
188	作木水産物加工処理施設	農政課	H13. 3. 13	23	31	53.34	S	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	▲	⇒	⇒	⇒	譲渡

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

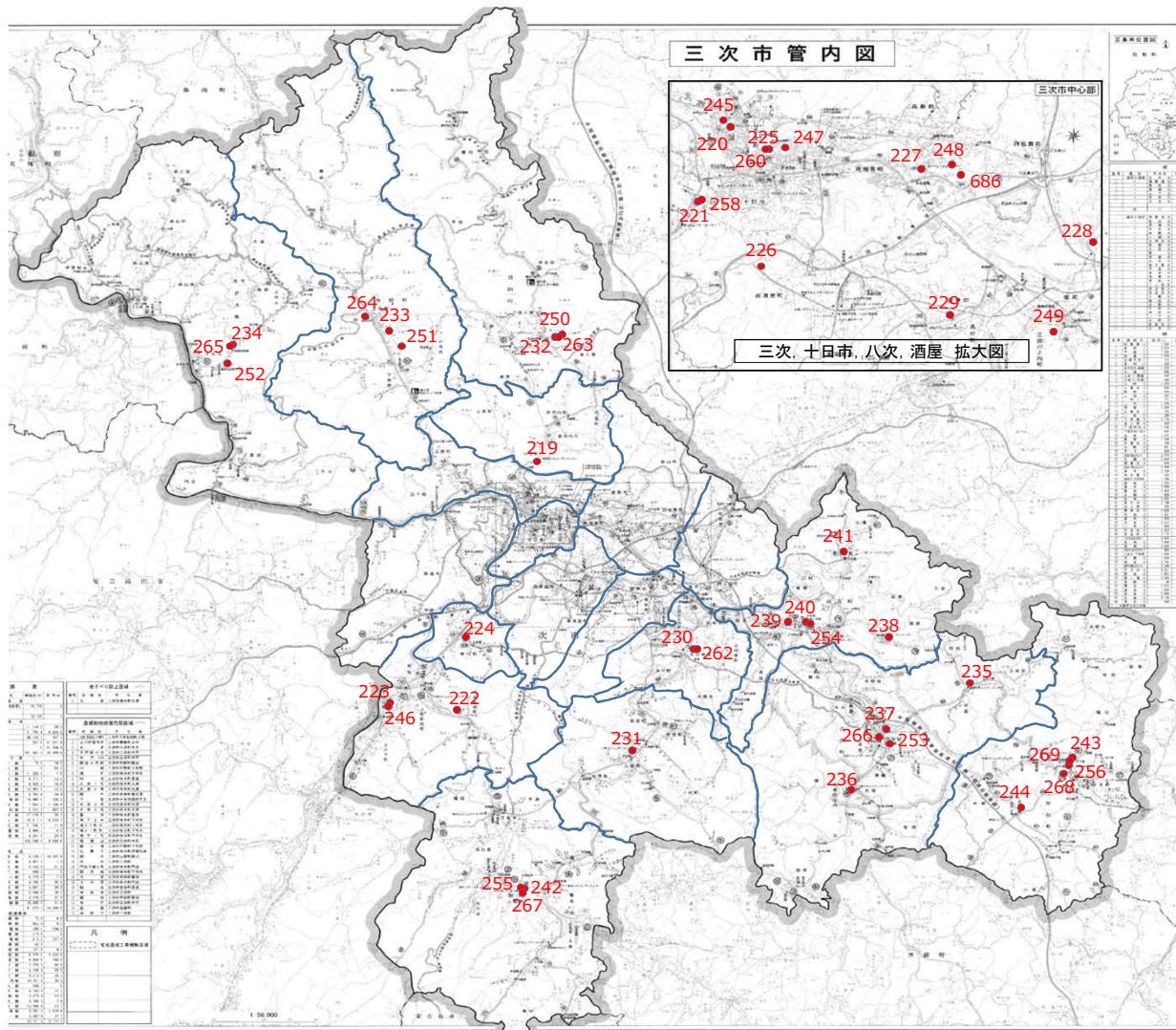
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
189	まむし養殖センター	農政課	H3.3.28	33	38	122.40	S	吉舎	補助金適正化法の処分制限期間経過後に廃止し譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	⇒	⇒	⇒■	廃止	解体
192	吉舎農業総合管理センター	農政課	S49.11.30	49	38	503.34	S	吉舎	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
193	旧吉舎養魚センター	農政課	S52.3.1	47	31	4,216.91	S	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
194	旧ブロイラー生産施設	農政課	S52.4.1	46	31	5,028.88	S	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
195	岡田作業場	農政課	S54.3.20	45	38	208.40	S	三良坂	用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	廃止	解体
196	みらさか竹工房	農政課	H14.10.25	21	31	399.50	S	三良坂	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
197	三良坂農機具格納庫	農政課	H9.3.1	27	31	198.00	S	三良坂	補助金適正化法の処分制限期間経過後に廃止し譲渡します。	譲渡	⇒	⇒■	譲渡	—	—
199	三良坂集出荷貯蔵施設	農政課	H9.3.1	27	31	117.00	S	三良坂	補助金適正化法の処分制限期間経過後に廃止し譲渡します。	譲渡	⇒	⇒■	譲渡	—	—
200	三良坂町堆肥センター	農政課	H9.3.17	27	17	1,010.00	S	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
202	三良坂生産物直売所	農政課	S63.4.1	35	24	68.31	W	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
205	体験農園長沢の里	農政課	H14.5.1	21	24	72.86	W	三良坂	当面現状維持とします。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
206	みわ工業団地下水処理場	商工観光課	H25.4.1	10	18	—	—	三和	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
207	みわ工業団地給水施設	商工観光課	H23.3.25	13	38	89.73	RC	三和	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
208	三和地域特産物加工施設	農政課	H8.12.24	27	15	39.75	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
209	物産館みわ375	農政課	H4.4.1	31	24	336.37	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
210	広島ふるさと村	商工観光課	H2.4.1	33	15	521.27	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
211	甲奴農産物加工センター	農政課	H6.10.14	29	15	185.49	W	甲奴	用途を廃止し譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	⇒	廃止	⇒	⇒	解体
213	甲奴町小童堆肥センター	農政課	H16.1.1	20	17	996.00	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	譲渡	—	—	—
215	旧甲奴リサイクルセンター	甲奴支所	H14.3.1	22	31	155.23	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	協議	▲	⇒	⇒	譲渡
216	旧甲奴共同福祉施設	商工観光課	S58.3.1	41	47	593.25	RC	甲奴	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
218	甲奴町有田堆肥センター	農政課	H17.3.25	19	17	1,425.00	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	譲渡	—	—	—

三次市公共施設・個別施設計画

[学校教育系施設]



No.	施設名称
219	河内小学校
220	三次小学校
221	粟屋小学校
222	旧志和地小学校
223	川地小学校
224	青河小学校
225	十日市小学校
226	酒河小学校
227	八次小学校
228	和田小学校
229	神杉小学校
230	田幸小学校
231	川西小学校
232	君田小学校
233	布野小学校
234	作木小学校
235	旧安田小学校
236	八幡小学校
237	吉舍小学校
238	旧灰塚小学校プール
239	旧三良坂小学校
240	みらさか小学校
241	旧仁賀小学校
242	三和小学校
243	甲奴小学校
244	旧小童小学校
245	三次中学校
246	川地中学校
247	十日市中学校
248	八次中学校
249	塩町中学校
250	君田中学校
251	布野中学校
252	作木中学校
253	吉舍中学校
254	三良坂中学校
255	三和中学校
256	甲奴中学校
258	旧粟屋学校給食共同調理場
260	旧十日市小学校給食調理場
261	
262	旧田幸学校給食共同調理場
263	旧君田学校給食共同調理場
264	布野学校給食共同調理場
265	作木学校給食共同調理場
266	吉舍学校給食共同調理場
267	旧三和学校給食共同調理場
268	甲奴学校給食共同調理場
269	旧甲奴中学校寄宿舎
270	
271	
272	
273	
274	
275	
276	
277	
278	
279	
280	
281	
282	
283	
284	
285	
286	
287	
288	
289	
290	
291	
292	
293	
294	
295	
296	
297	
298	
299	
300	
301	
302	
303	
304	
305	
306	
307	
308	
309	
310	
311	
312	
313	
314	
315	
316	
317	
318	
319	
320	
321	
322	
323	
324	
325	
326	
327	
328	
329	
330	
331	
332	
333	
334	
335	
336	
337	
338	
339	
340	
341	
342	
343	
344	
345	
346	
347	
348	
349	
350	
351	
352	
353	
354	
355	
356	
357	
358	
359	
360	
361	
362	
363	
364	
365	
366	
367	
368	
369	
370	
371	
372	
373	
374	
375	
376	
377	
378	
379	
380	
381	
382	
383	
384	
385	
386	
387	
388	
389	
390	
391	
392	
393	
394	
395	
396	
397	
398	
399	
400	
401	
402	
403	
404	
405	
406	
407	
408	
409	
410	
411	
412	
413	
414	
415	
416	
417	
418	
419	
420	
421	
422	
423	
424	
425	
426	
427	
428	
429	
430	
431	
432	
433	
434	
435	
436	
437	
438	
439	
440	
441	
442	
443	
444	
445	
446	
447	
448	
449	
450	
451	
452	
453	
454	
455	
456	
457	
458	
459	
460	
461	
462	
463	
464	
465	
466	
467	
468	
469	
470	
471	
472	
473	
474	
475	
476	
477	
478	
479	
480	
481	
482	
483	
484	
485	
486	
487	
488	
489	
490	
491	
492	
493	
494	
495	
496	
497	
498	
499	
500	
501	
502	
503	
504	
505	
506	
507	
508	
509	
510	
511	
512	
513	
514	
515	
516	
517	
518	
519	
520	
521	
522	
523	
524	
525	
526	
527	
528	
529	
530	
531	
532	
533	
534	
535	
536	
537	
538	
539	
540	
541	
542	
543	
544	
545	
546	
547	
548	
549	
550	
551	
552	
553	
554	
555	
556	
557	
558	
559	
560	
561	
562	
563	
564	
565	
566	
567	
568	
569	
570	
571	
572	
573	
574	
575	
576	
577	
578	
579	
580	
581	
582	
583	
584	
585	
586	
587	
588	
589	
590	
591	
592	
593	
594	
595	
596	
597	
598	
599	
600	
601	
602	
603	
604	
605	
606	
607	
608	
609	
610	
611	
612	
613	
614	
615	
616	
617	
618	
619	
620	
621	
622	
623	
624	
625	
626	
627	
628	
629	
630	
631	
632	
633	
634	
635	
636	
637	
638	
639	
640	
641	
642	
643	
644	
645	
646	
647	
648	
649	
650	
651	
652	
653	
654	
655	
656	
657	
658	
659	
660	
661	
662	
663	
664	
665	
666	
667	
668	
669	
670	
671	
672	
673	
674	
675	
676	
677	
678	
679	
680	
681	
682	
683	
684	
685	
686	
687	
688	
689	
690	
691	
692	
693	
694	
695	
696	
697	
698	
699	
700	
701	
702	
703	
704	
705	
706	
707	
708	
709	
710	
711	
712	
713	
714	
715	
716	
717	
718	
719	
720	
721	
722	
723	
724	
725	
726	
727	
728	
729	
730	
731	
732	
733	
734	
735	
736	
737	
738	
739	
740	
741	
742	
743	
744	
745	
746	
747	
748	
749	
750	
751	
752	
753	
754	
755	
756	
757	
758	
759	
760	
761	
762	
763	
764	
765	
766	
767	
768	
769	
770	
771	
772	
773	
774	
775	
776	
777	
778	
779	
780	
781	
782	
783	
784	
785	
786	
787	
788	
789	
790	
791	
792	
793	
794	
795	
796	
797	
798	
799	
800	
801	
802	
803	
804	
805	
806	
807	
808	
809	
810	
811	
812	
813	
814	
815	
816	
817	
818	
819	
820	
821	
822	
823	
824	
825	
826	
827	
828	
829	
830	
831	
832	
833	
834	
835	
836	
837	
838	
839	
840	
841	
842	
843	
844	
845	
846	
847	
848	
849	
850	
851	
852	
853	
854	
855	
856	
857	
858	
859	
860	
861	
862	
863	
864	
86	

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
219	河内小学校	学校教育課	H2. 3. 31	34	47	2,140.24	RC	河内	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和9年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	廃止	⇒	⇒	⇒
220	三次小学校	学校教育課	R7. 8. 1	0	47	6,029.76	RC	三次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
221	栗屋小学校	学校教育課	S56. 2. 28	43	47	2,529.00	RC	栗屋	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和11年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	⇒■	⇒	廃止	⇒
222	旧志和地小学校	学校教育課	S58. 3. 31	41	47	1,891.13	RC	川地	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。改修が必要となった時点であり方を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■
223	川地小学校	学校教育課	H4. 3. 31	32	47	2,628.96	RC	川地	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
224	青河小学校	学校教育課	H7. 3. 31	29	47	2,023.71	RC	青河	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和9年度に閉校予定です。。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	廃止	⇒	⇒	⇒
225	十日市小学校	学校教育課	S54. 8. 1	44	47	6,915.78	RC	十日市	令和8年度から建替工事を行います。	現状維持	⇒■	⇒	建替	⇒	⇒
226	酒河小学校	学校教育課	H25. 12. 31	10	47	3,803.00	RC	酒屋	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
227	八次小学校	学校教育課	S55. 8. 31	43	34	7,184.26	S	八次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
228	和田小学校	学校教育課	H1. 3. 31	35	47	2,794.60	RC	和田	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
229	神杉小学校	学校教育課	H3. 3. 31	33	47	2,728.49	RC	神杉	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
230	田幸小学校	学校教育課	S63. 3. 31	36	47	2,842.50	RC	田幸	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
231	川西小学校	学校教育課	H5. 3. 1	31	47	2,635.57	RC	川西	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
232	君田小学校	学校教育課	S62. 2. 28	37	47	3,806.67	RC	君田	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和10年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	⇒	廃止▲	⇒	⇒
233	布野小学校	学校教育課	S53. 10. 1	45	47	3,077.50	RC	布野	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
234	作木小学校	学校教育課	H11. 11. 1	24	22	3,219.48	W	作木	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和10年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	⇒	廃止	⇒	⇒
235	旧安田小学校	まちづくり交通課	S63. 12. 31	35	47	2,291.95	RC	吉舎	改修を行い、安田コミュニティセンターとして活用を予定しています。	現状維持	改修	⇒	⇒	⇒	⇒▲
236	八幡小学校	学校教育課	H3. 3. 1	33	47	2,295.49	RC	吉舎	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和8年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒
237	吉舎小学校	学校教育課	S49. 3. 1	50	47	3,921.32	RC	吉舎	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
238	旧灰塚小学校プール	学校教育課	H7. 3. 1	29	31	49.00	S	三良坂	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
239	旧三良坂小学校	学校教育課	S43. 3. 1	56	47	3,211.00	RC	三良坂	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
240	みらさか小学校	学校教育課	H26. 12. 12	9	47	3,801.84	RC	三良坂	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
241	旧仁賀小学校	学校教育課	S58. 3. 1	41	47	1,647.64	RC	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。改修が必要となった時点であり方を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
242	三和小学校	学校教育課	S47. 3. 1	52	47	3,384.48	RC	三和	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
243	甲奴小学校	学校教育課	S49.3.31	50	27	2,862.70	LGS	甲奴	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
244	旧小童小学校	学校教育課	S62.2.1	37	47	2,211.69	RC	甲奴	当面は現状維持とし、活用方法について地域住民等と検討します。	現状維持	⇒協議	⇒	⇒▲	⇒	⇒
245	三次中学校	学校教育課	S59.5.1	39	47	4,997.31	RC	三次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
246	川地中学校	学校教育課	S62.2.1	37	47	3,001.85	RC	川地	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和11年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	⇒	⇒▲	廃止	⇒
247	十日市中学校	学校教育課	S48.7.1	50	47	5,093.33	RC	十日市	令和8年度から建替工事を行います。	現状維持	⇒	⇒	建替	⇒	⇒
248	八次中学校	学校教育課	S63.12.1	35	47	4,654.13	RC	八次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
249	塩町中学校	学校教育課	H19.12.1	16	47	5,921.07	RC	田幸	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
250	君田中学校	学校教育課	H1.3.1	35	47	3,631.00	RC	君田	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和8年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒▲
251	布野中学校	学校教育課	S46.3.1	53	47	2,876.00	RC	布野	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和9年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	廃止	⇒	⇒	⇒
252	作木中学校	学校教育課	S63.12.1	35	47	3,756.39	RC	作木	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和9年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	廃止	⇒	⇒	⇒▲
253	吉舎中学校	学校教育課	S55.3.1	44	47	4,576.96	RC	吉舎	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
254	三良坂中学校	学校教育課	S54.3.1	45	47	2,545.02	RC	三良坂	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和10年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	⇒	廃止	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

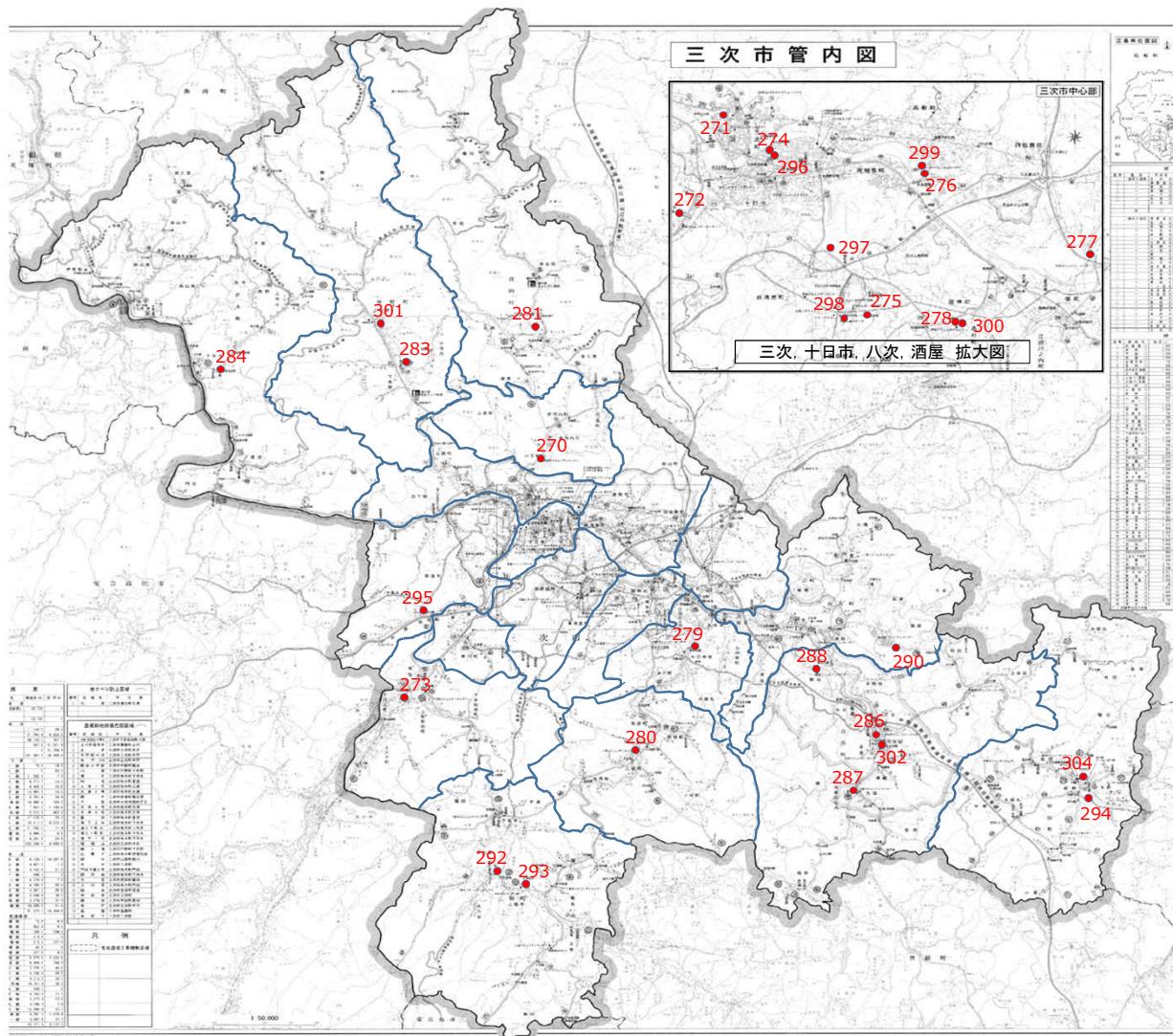
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
255	三和中学校	学校教育課	S56.3.1	43	47	3,762.52	RC	三和	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和10年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	⇒■	廃止	⇒	⇒
256	甲奴中学校	学校教育課	S53.6.1	45	47	2,513.20	RC	甲奴	三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和10年度に閉校予定です。閉校後の活用は地域住民等と検討します。	廃止	⇒協議	⇒	廃止	⇒	⇒
258	旧栗屋学校給食共同調理場	学校教育課	S57.11.1	41	31	125.00	S	栗屋	※栗屋小学校に準ずる。	廃止	⇒	⇒	⇒	廃止	⇒
260	旧十日市小学校給食調理場	学校教育課	S54.8.1	44	31	364.46	S	十日市	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	—	—	—	—
262	旧田幸学校給食共同調理場	学校教育課	S63.3.1	36	31	201.00	S	田幸	引き続き、建物の一部をランチルームとして活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
263	旧君田学校給食共同調理場	学校教育課	H7.3.1	29	31	230.00	S	君田	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
264	布野学校給食共同調理場	学校教育課	H14.3.1	22	31	458.00	S	布野	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき、令和10年度に廃止予定です。	廃止	⇒	⇒▲	廃止	⇒	⇒
265	作木学校給食共同調理場	学校教育課	H11.11.1	24	31	303.00	S	作木	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき、令和10年度に廃止予定です	廃止	⇒	⇒	廃止	⇒	⇒■
266	吉舎学校給食共同調理場	学校教育課	H10.3.1	26	31	482.30	S	吉舎	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき、令和9年度に廃止予定です。	廃止	⇒	廃止	⇒■	⇒	⇒
267	旧三和学校給食共同調理場	学校教育課	H8.4.1	27	31	269.41	S	三和	※三和中学校に準ずる。	廃止	⇒	⇒■	廃止	⇒	⇒
268	甲奴学校給食共同調理場	学校教育課	H12.2.1	24	31	449.00	S	甲奴	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき、令和8年度に廃止予定です。廃止後は解体します。	解体	廃止	⇒	⇒	⇒	解体■
269	旧甲奴中学校寄宿舎	学校教育課	S57.11.1	41	47	328.00	RC	甲奴	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	解体■	—

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
686	三次学校給食センター	学校教育課	R5.6.19	0	31	3,226.69	S	八次	三次市学校給食共同調理の運営に係る今後の方針に基づき取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[子育て支援施設]



No.	施設名称
270	旧河内保育所
271	愛光保育所
272	粟屋保育所
273	川地保育所
274	十日市保育所
275	酒屋保育所
276	東光保育所
277	和田保育所
278	神杉保育所
279	田幸保育所
280	川西保育所
281	君田保育所
283	布野保育所
284	さくぎ保育所
286	吉舎保育所
287	旧八幡保育所
288	敷地保育所
289	三良坂保育所
290	旧板木保育所
292	みわ保育所
293	こうぬ保育所
294	こども発達支援センター
295	十日市こども集会所
297	旧酒河第1, 2放課後児童クラブ
298	こどもの室内遊び場
299	八次こども集会所
300	神杉こども集会所
301	布野子ども教室
302	吉舎放課後児童クラブ
304	甲奴こども集会所

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
270	旧河内保育所	保育課	S54.3.31	45	47	397.00	RC	河内	すでに用途を廃止しており、活用方針が決まらない場合は、解体します。	解体	⇒■	⇒	⇒	⇒	解体
271	愛光保育所	保育課	S63.12.31	35	47	877.24	RC	三次	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
272	栗屋保育所	保育課	S56.3.25	43	47	411.65	RC	栗屋	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
273	川地保育所	保育課	S55.3.31	44	47	794.30	RC	川地	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
274	十日市保育所	保育課	S62.3.31	37	47	1,072.50	RC	十日市	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
275	酒屋保育所	保育課	H22.3.20	14	47	1,671.83	RC	酒屋	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
276	東光保育所	保育課	R7.1.17	0	47	1,548.09	RC	八次	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
277	和田保育所	保育課	S57.3.31	42	47	600.00	RC	和田	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
278	神杉保育所	保育課	H30.3.16	6	34	1,112.34	S	神杉	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
279	田幸保育所	保育課	S61.3.24	38	47	349.56	RC	田幸	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
280	川西保育所	保育課	H6.2.28	30	47	367.74	RC	川西	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
281	君田保育所	保育課	H8.2.28	28	22	740.04	W	君田	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

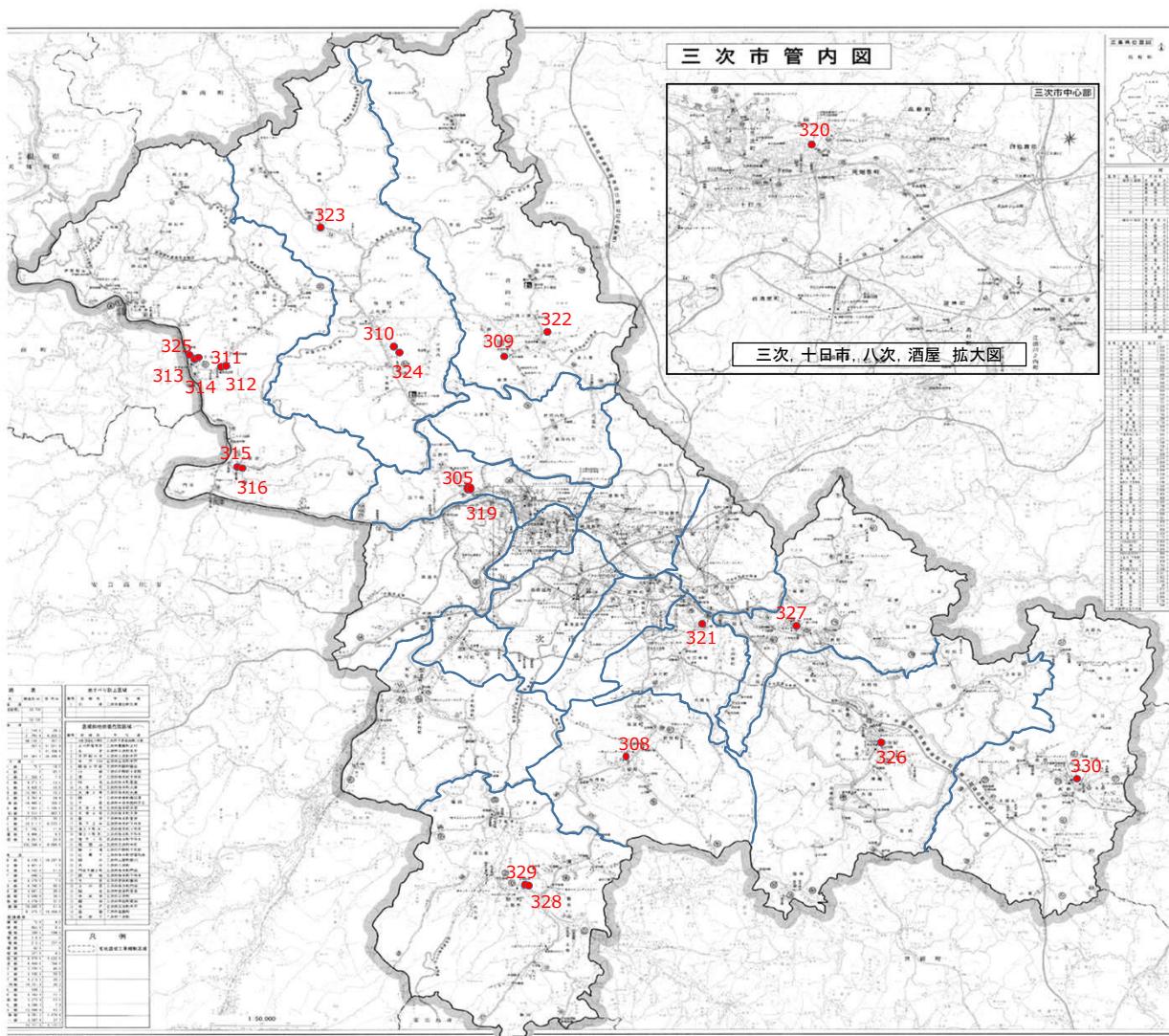
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
283	布野保育所	保育課	S61.3.25	38	47	557.20	RC	布野	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	▲	⇒	⇒	⇒
284	さくぎ保育所	保育課	H9.3.1	27	22	952.82	W	作木	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
286	吉舎保育所	保育課	H11.2.1	25	22	771.65	W	吉舎	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
287	旧八幡保育所	保育課	H13.2.1	23	22	311.59	W	吉舎	すでに用途を廃止しており、活用方針が決まらない場合は、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
288	敷地保育所	保育課	H7.3.1	29	22	306.57	W	吉舎	用途を廃止し、活用方法について地域住民等の意思を聞き取ります。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒
290	三良坂保育所	保育課	H7.3.1	29	47	2,041.82	RC	三良坂	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
292	旧板木保育所	三和支所	S38.1.1	61	22	286.52	W	三和	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	解体	—	—	—	—
293	みわ保育所	保育課	H3.3.31	33	22	1,125.72	W	三和	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
294	こうぬ保育所	保育課	H16.3.31	20	34	1,229.84	S	甲奴	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
295	こども発達支援センター	保育課	H10.2.28	26	47	1,045.00	RC	粟屋	※粟屋西自治交流センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
296	十日市こども集会所	社会教育課	H29.6.27	6	34	720.00	S	十日市	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
297	旧酒河第1, 2放課後児童クラブ	財産管理課	S59.1.20	40	47	335.80	RC	酒屋	すでに用途を廃止しており、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体 ■

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
298	子どもの室内遊び場	子ども家庭支援課	H5. 3. 31	31	38	794.67	S	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
299	八次こども集会所	社会教育課	H3. 3. 31	33	34	1,000.20	S	八次	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
300	神杉こども集会所	社会教育課	H30. 3. 22	6	22	122.56	W	神杉	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
301	布野子ども教室	社会教育課	S53. 3. 31	46	22	144.00	W	布野	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
302	吉舎放課後児童クラブ	社会教育課	R2. 10. 30	3	47	117.45	SRC	吉舎	引き続き、放課後児童クラブ施設として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
304	甲奴こども集会所	社会教育課	H28. 12. 20	7	34	207.81	S	甲奴	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[保健・福祉施設]



No.	施設名称
305	三次西健康づくりセンター・デイサービス施設
308	かわにし小規模多機能施設
309	旧君田小規模老人ホームむつみ荘
310	布野高齢者生活支援ハウス及び布野やすらぎリビング
311	グループホームさくぎ
312	作木冬期限定宿泊施設
313	作木老人デイサービスセンター
314	作木老人福祉センター「せせらぎの里」
315	特別養護老人ホーム「江水園」及び作木在宅介護支援センター
316	作木あんしんリビング
319	三次西健康づくりセンター
320	三次市福祉保健センター
321	田幸健康増進施設
322	君田保健センター
323	布野ふれあいプラザ横谷会館
324	布野保健福祉センター
325	作木福祉保健センター
326	吉舎保健センター
327	みらさか福祉センター
328	みわ保健センター
329	みわ総合福祉センター
330	甲奴健康づくりセンター

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

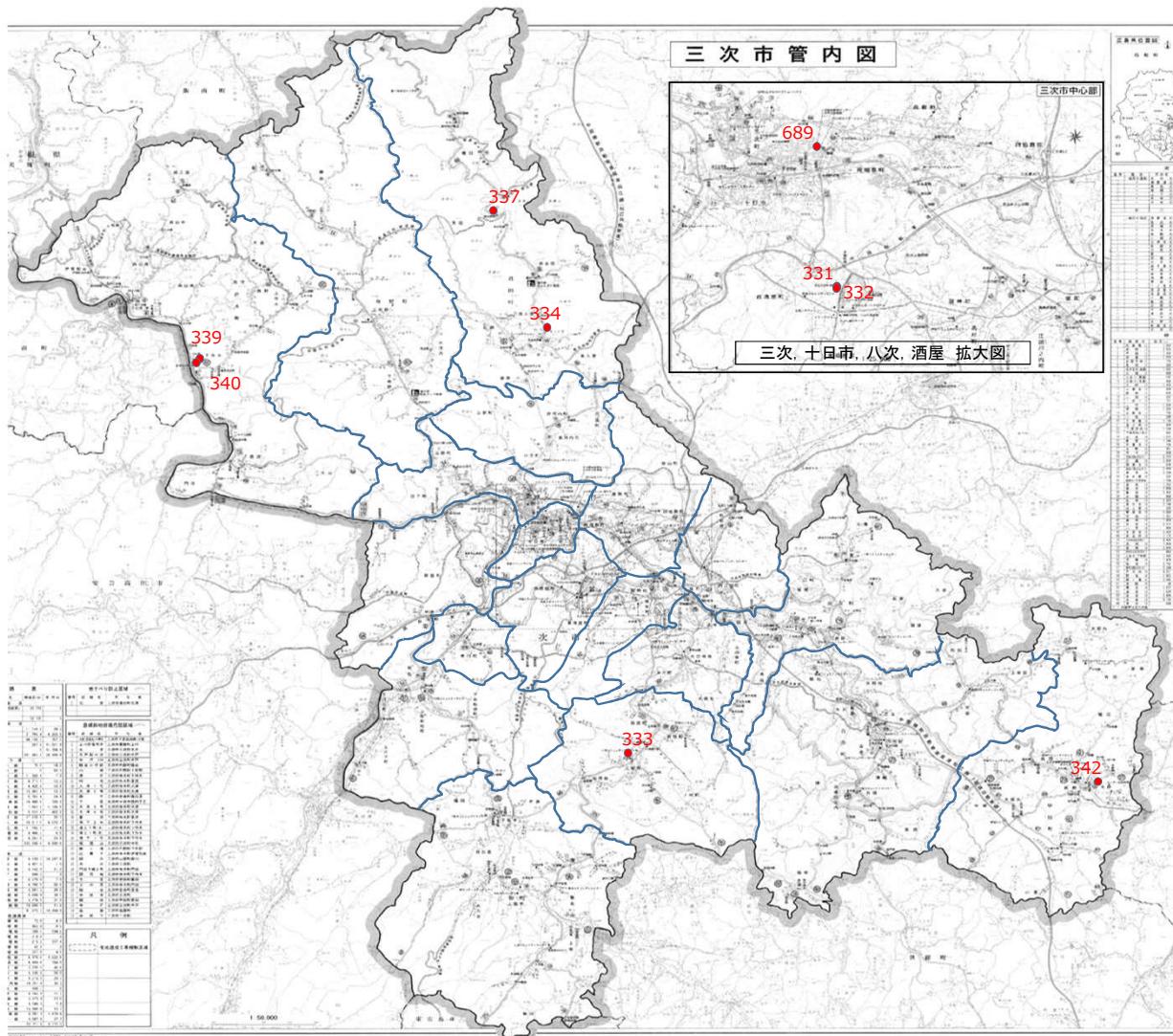
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
305	三次西健康づくりセンターデイサービス施設	高齢者福祉課	H3.2.1	33	47	438.30	RC	三次	引き続き、デイサービスとしての活用を検討します。デイサービスとして活用ができない場合は廃止します。	廃止	協議	廃止	⇒	⇒	⇒
308	かわにし小規模多機能施設	高齢者福祉課	H24.3.6	12	22	364.02	W	川西	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	譲渡	▲	—	—
309	旧君田小規模老人ホームむつみ荘	高齢者福祉課	S59.3.31	40	47	280.00	RC	君田	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用及び財源確保を図るため公売しています。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡▲	⇒	⇒	⇒	解体
310	布野高齢者生活支援ハウス及び布野やすらぎリビング	高齢者福祉課	H12.3.31	24	22	236.87	W	布野	新規募集は停止しています。入居者が退去した後廃止します。	廃止	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒
311	グループホームさくぎ	高齢者福祉課	S63.12.1	35	47	372.30	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
312	作木冬期限定宿泊施設	高齢者福祉課	S63.12.1	35	47	260.21	RC	作木	※グループホームさくぎに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
313	作木老人デイサービスセンター	高齢者福祉課	H5.5.31	30	50	901.05	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
314	作木老人福祉センター「せせらぎの里」	高齢者福祉課	H3.5.1	32	47	1,297.67	RC	作木	※作木老人デイサービスセンターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
315	特別養護老人ホーム「江水園」及び作木在宅介護支援センター	高齢者福祉課	H11.8.1	24	47	2,139.90	RC	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
316	作木あんしんリビング	高齢者福祉課	H11.8.1	24	22	427.00	W	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
319	三次西健康づくりセンター	高齢者福祉課	H3.2.1	33	47	1,558.87	RC	三次	市民の利用が多い施設であり、今後も継続して市民に提供する必要があるため、今後も継続して市民に提供する必要があるため、現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
320	三次市福祉保健センター	社会福祉課	H11.3.31	25	47	3,099.90	RC	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
321	田幸健康増進施設	健康推進課	H29.5.22	6	22	202.16	W	田幸	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
322	君田保健センター	高齢者福祉課	H7.3.31	29	22	1,146.51	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
323	布野ふれあいプラザ横谷会館	高齢者福祉課	H4.12.1	31	34	487.60	S	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
324	布野保健福祉センター	高齢者福祉課	H6.10.1	29	47	2,831.09	RC	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
325	作木福祉保健センター	高齢者福祉課	H11.3.31	25	47	274.36	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
326	吉舎保健センター	高齢者福祉課	H5.3.31	31	24	838.65	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
327	みらさか福祉センター	高齢者福祉課	H4.3.31	32	47	1,631.69	RC	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
328	みわ保健センター	高齢者福祉課	H16.1.31	20	24	797.84	W	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒
329	みわ総合福祉センター	高齢者福祉課	H4.4.1	31	22	2,080.06	W	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
330	甲奴健康づくりセンター	健康推進課	H30.4.11	5	34	1,449.00	S	甲奴	引き続き、健康推進の拠点として活用し、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[医療施設]



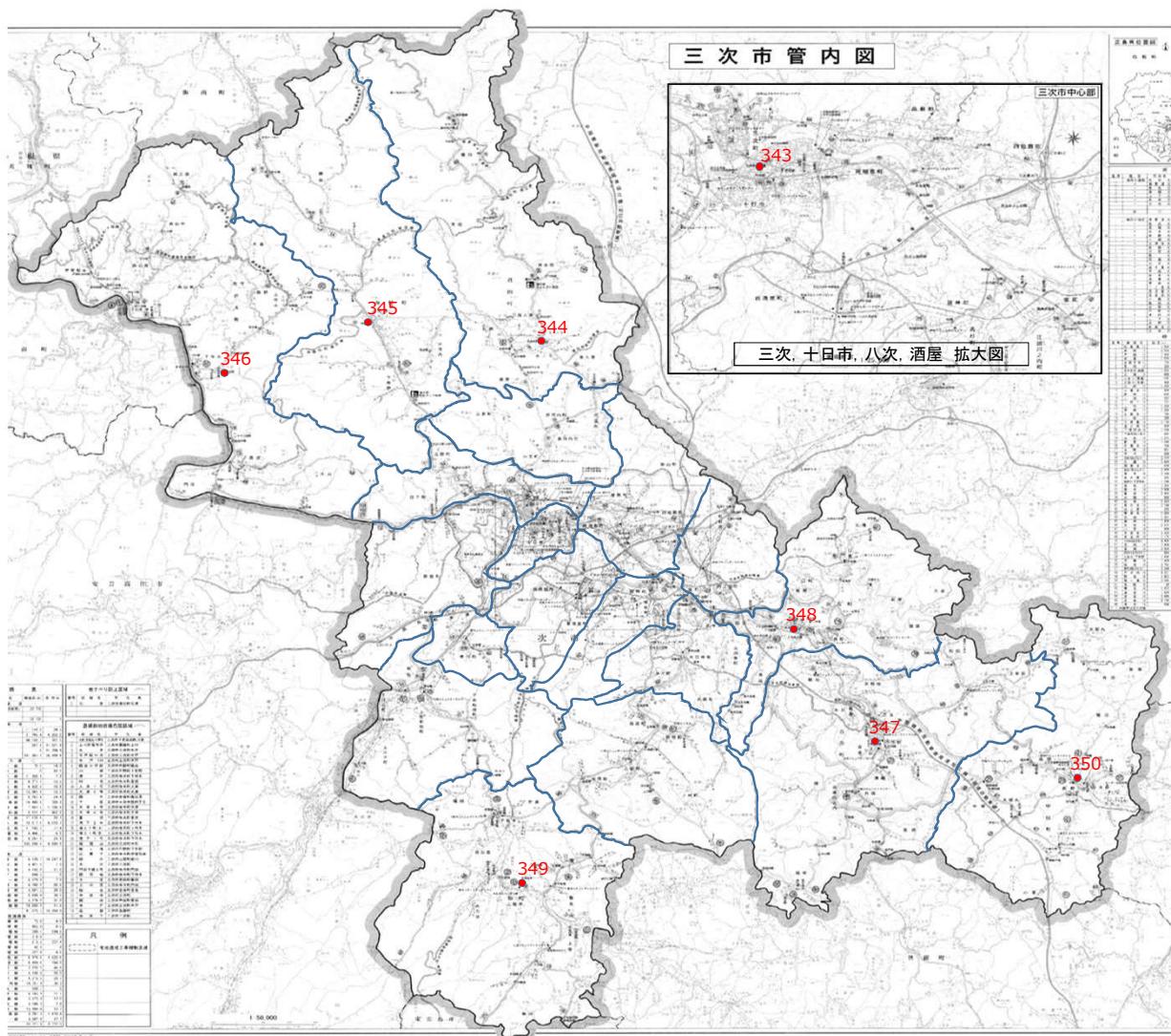
No.	施設名称
331	三次中央病院
332	病児・病後児保育支援施設
333	国民健康保険川西診療所
334	国民健康保険君田診療所
337	旧国民健康保険君田診療所櫃田出張所
339	国民健康保険作木診療所
340	作木診療所医師住宅
342	国民健康保険甲奴診療所
689	三次市国民健康保険みよしこども診療所

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
331	三次中央病院	病院企画課	H6. 6. 1	29	39	26,525.83	RC	酒屋	建替えについて検討していきます。それまでは、現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	▲	⇒	⇒
332	病児・病後児保育支援施設	こども家庭支援課	H28. 3. 23	8	47	—	RC	酒屋	引き続き、病児・病後児保育支援施設として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
333	国民健康保険川西診療所	健康推進課	H29. 3. 3	7	24	168.77	W	川西	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
334	国民健康保険君田診療所	健康推進課	H7. 12. 31	28	24	370.76	W	君田	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
337	旧国民健康保険君田診療所櫃田出張所	健康推進課	S63. 10. 1	35	24	151.00	W	君田	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
339	国民健康保険作木診療所	健康推進課	H4. 7. 31	31	50	272.61	RC	作木	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
340	作木診療所医師住宅	健康推進課	H9. 1. 1	27	22	114.78	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
342	国民健康保険甲奴診療所	健康推進課	H5. 9. 1	30	38	495.55	S	甲奴	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	▲	⇒	⇒	⇒	⇒
689	三次市国民健康保険みよしこも診療所	健康推進課	H11. 3. 31	25	47	171.93	RC	十日市	※三次市福祉保健センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

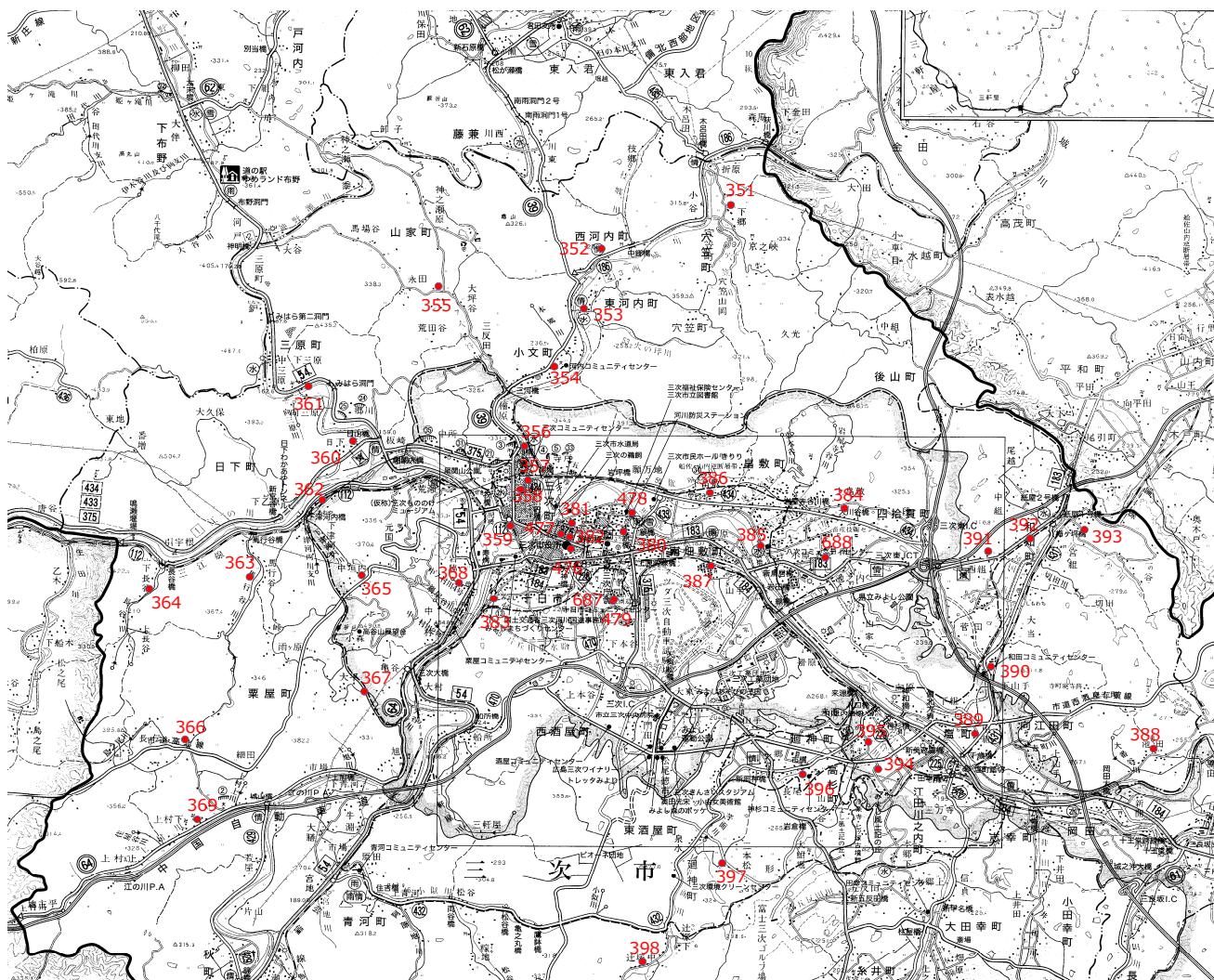
[行政系施設]



No.	施設名称
343	三次市役所
344	三次市君田支所
345	三次市布野支所
346	三次市作木支所
347	三次市吉舎支所
348	三次市三良坂支所
349	三次市三和支所
350	三次市甲奴支所

三次市公共施設・個別施設計画

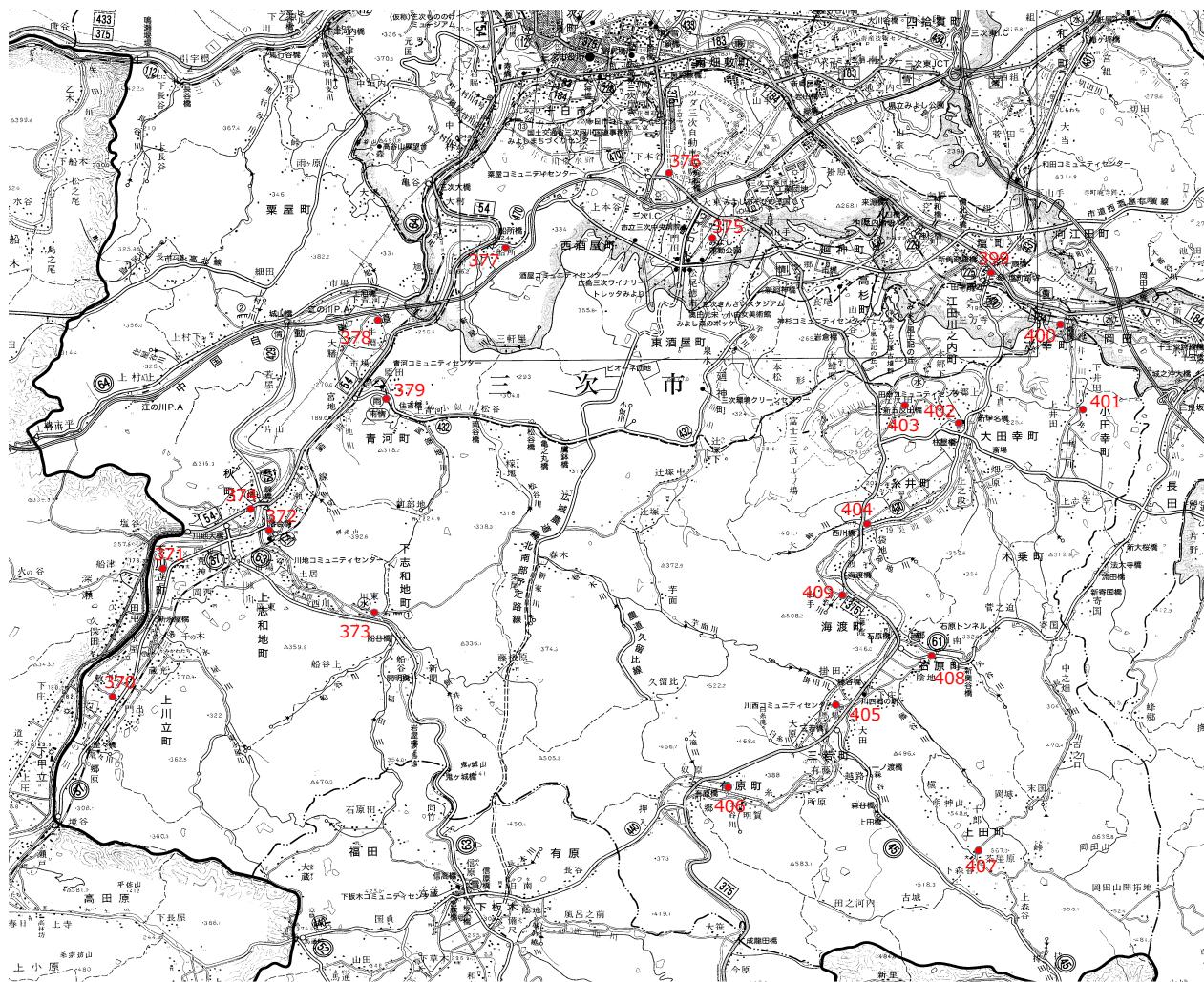
[行政系施設(格納庫等)] (河内, 三次, 粟屋, 十日市, 八次, 和田, 神杉)



No.	施設名称
351	河内分団第1部消防格納庫
352	河内分団第2部消防格納庫
353	河内分団第3部消防格納庫
354	河内分団第4部消防格納庫
355	河内分団第5部消防格納庫
356	三次分団第1部消防格納庫
357	旧三次分団1部2班消防格納庫
358	三次分団第2部消防格納庫
359	三次分団第3部消防格納庫
360	三次分団第4部消防格納庫
361	三次分団第5部消防格納庫
362	粟屋分団第1部1班消防格納庫
363	粟屋分団第1部2班消防格納庫
364	粟屋分団第1部3班消防格納庫
365	粟屋分団第2部1班消防格納庫
366	粟屋分団第2部2班消防格納庫
367	粟屋分団第2部3班消防格納庫
368	粟屋分団第3部消防格納庫
369	粟屋分団第4部1班消防格納庫
370	十日市分団第1部消防格納庫
380	十日市分団第2部消防格納庫
381	十日市分団第3部消防格納庫
382	十日市分団第4部消防格納庫
383	十日市分団第4部消防格納庫
384	八次分団第2部消防格納庫
385	八次分団第3部消防格納庫
386	八次分団第4部消防格納庫
387	八次分団第5部消防格納庫
388	和田分団第1部消防格納庫
389	和田分団第2部消防格納庫
390	和田分団第3部消防格納庫
391	和田分団第4部消防格納庫
392	和田分団第5部消防格納庫
393	和田分団第6部消防格納庫
394	神杉分団第1部消防格納庫
395	神杉分団第2部消防格納庫
396	神杉分団第3部消防格納庫
397	神杉分団第4部消防格納庫
398	神杉分団第5部消防格納庫
399	備蓄倉庫
400	水防倉庫
	防災センター
	排水ポンプ車格納庫
	防災倉庫
	選挙管理委員会倉庫

三次市公共施設・個別施設計画

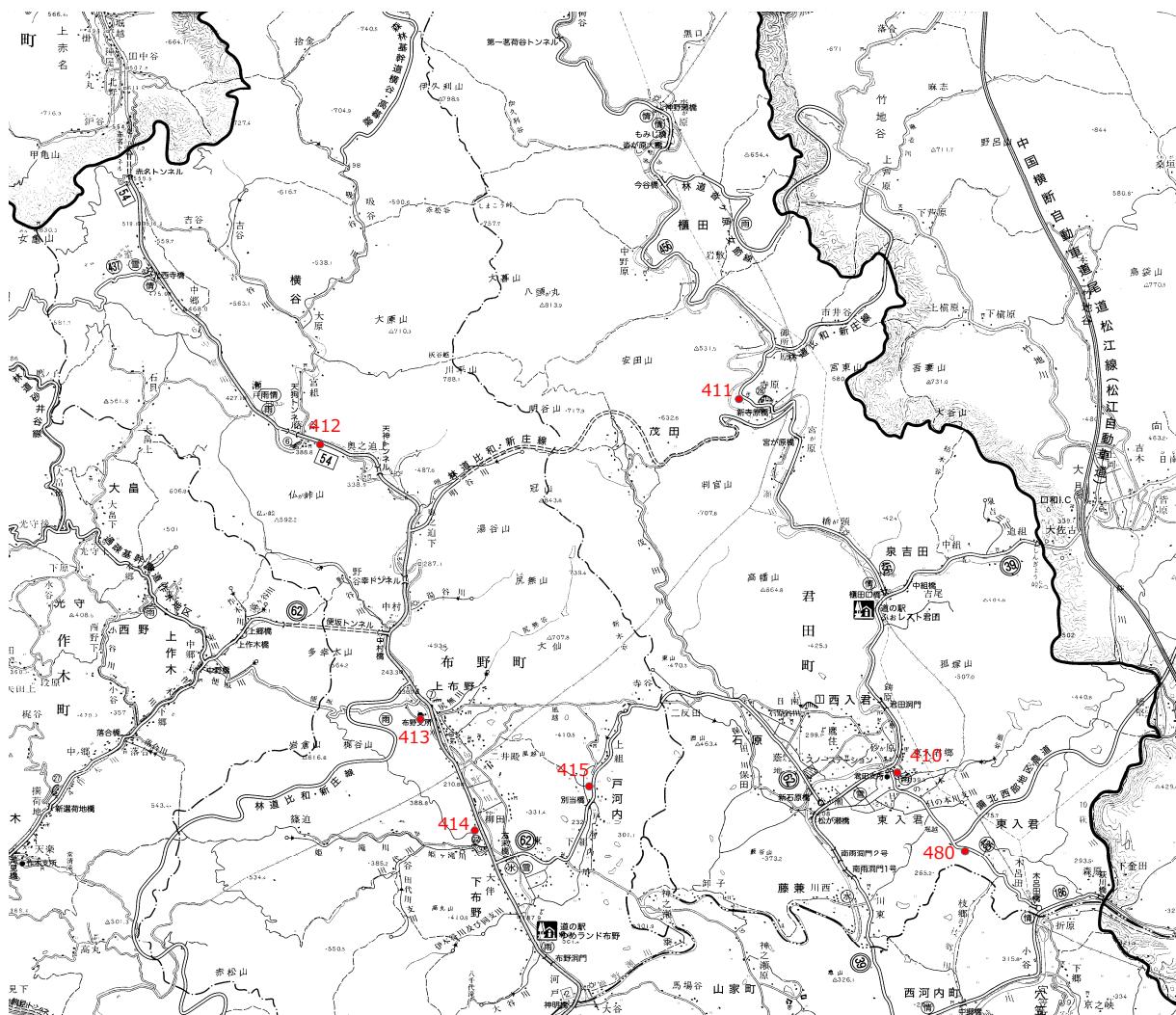
[行政系施設(格納庫等)] (川地, 酒屋, 青河, 田幸, 川西)



No.	施設名称
370	川地分団第1部消防格納庫
371	川地分団第2部消防格納庫
372	川地分団第3部消防格納庫
373	川地分団第4部消防格納庫
374	川地分団第5部消防格納庫
375	酒河分団第1部・第2部・第3部消防格納庫
376	旧酒河分団第3部消防格納庫
377	酒河分団第4部消防格納庫
378	酒河分団第5部消防格納庫
379	酒河分団第6部消防格納庫
399	田幸分団第1部消防格納庫
400	田幸分団第2部消防格納庫
401	田幸分団第3部消防格納庫
402	田幸分団第4部消防格納庫
403	田幸分団第5部消防格納庫
404	田幸分団第6部消防格納庫
405	川西分団第1部消防格納庫
406	川西分団第2部消防格納庫
407	川西分団第3部消防格納庫
408	川西分団第4部消防格納庫
409	川西分団第5部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

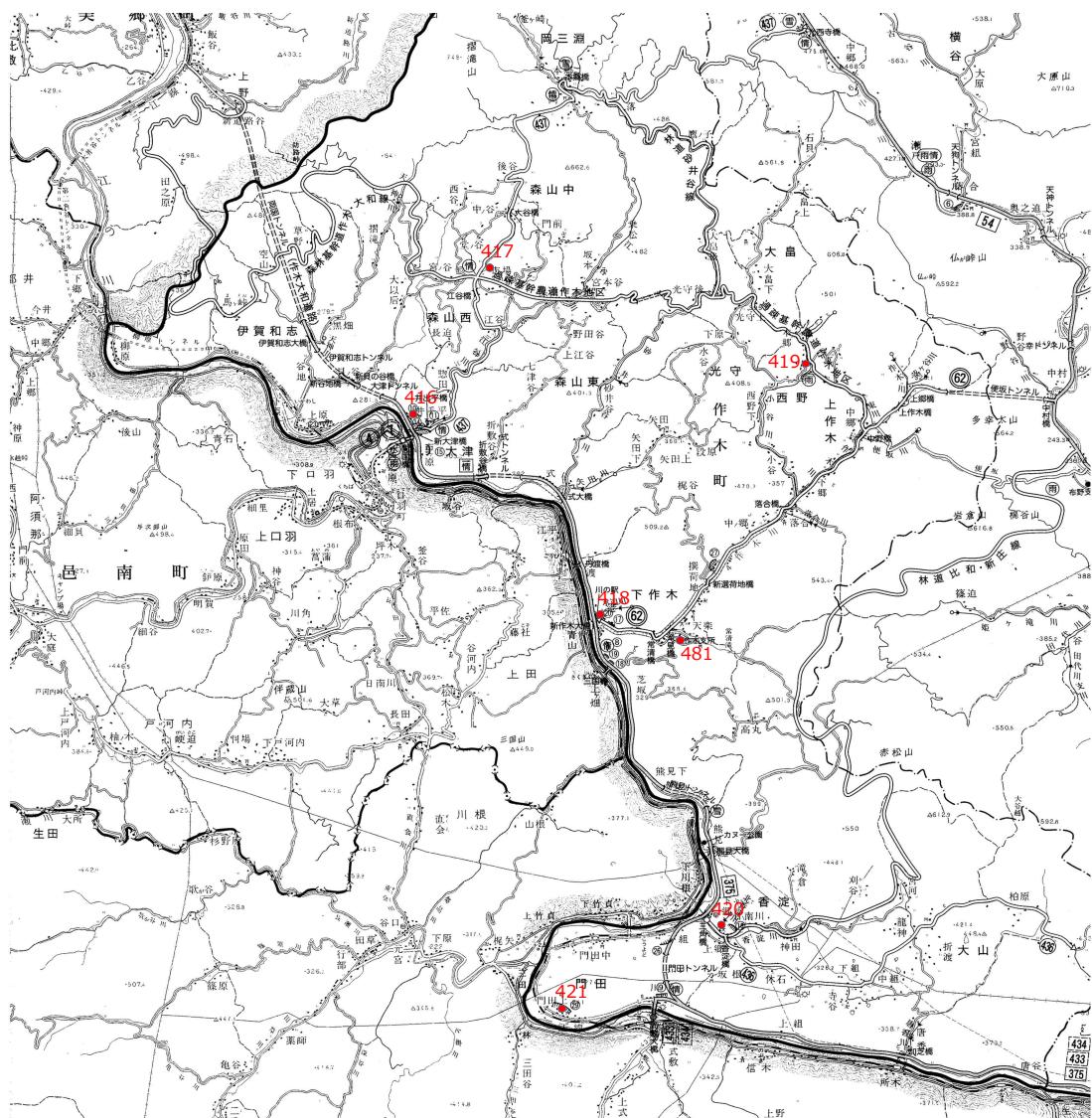
[行政系施設(格納庫等)] (君田・布野)



No.	施設名称
410	君田第1分団東入君消防格納庫
411	櫃田消防詰所(君田方面隊第4分団格納庫)
412	布野第1分団消防格納庫
413	布野第2分団消防格納庫
414	布野第3分団消防格納庫
415	布野第4分団消防格納庫
480	除雪機用車庫

三次市公共施設・個別施設計画

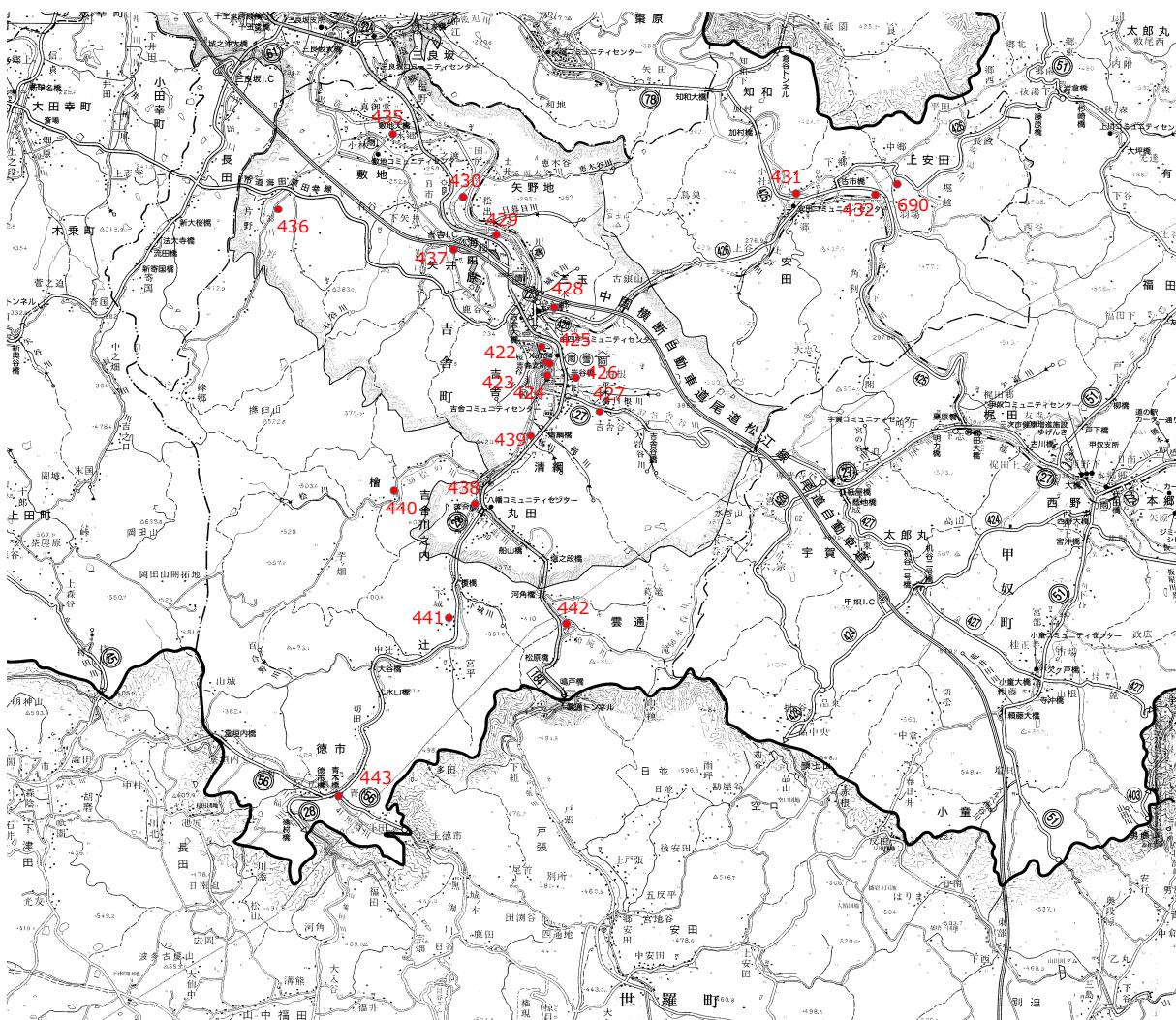
[行政系施設(格納庫等)] (作木)



No.	施設名称
416	作木第1分団第1部消防格納庫
417	作木第1分団第2部消防格納庫
418	作木第2分団第1部消防格納庫
419	作木第2分団第2部消防格納庫
420	作木第3分団第1部消防格納庫
421	作木第3分団第2部消防格納庫
481	作木町水防倉庫

三次市公共施設・個別施設計画

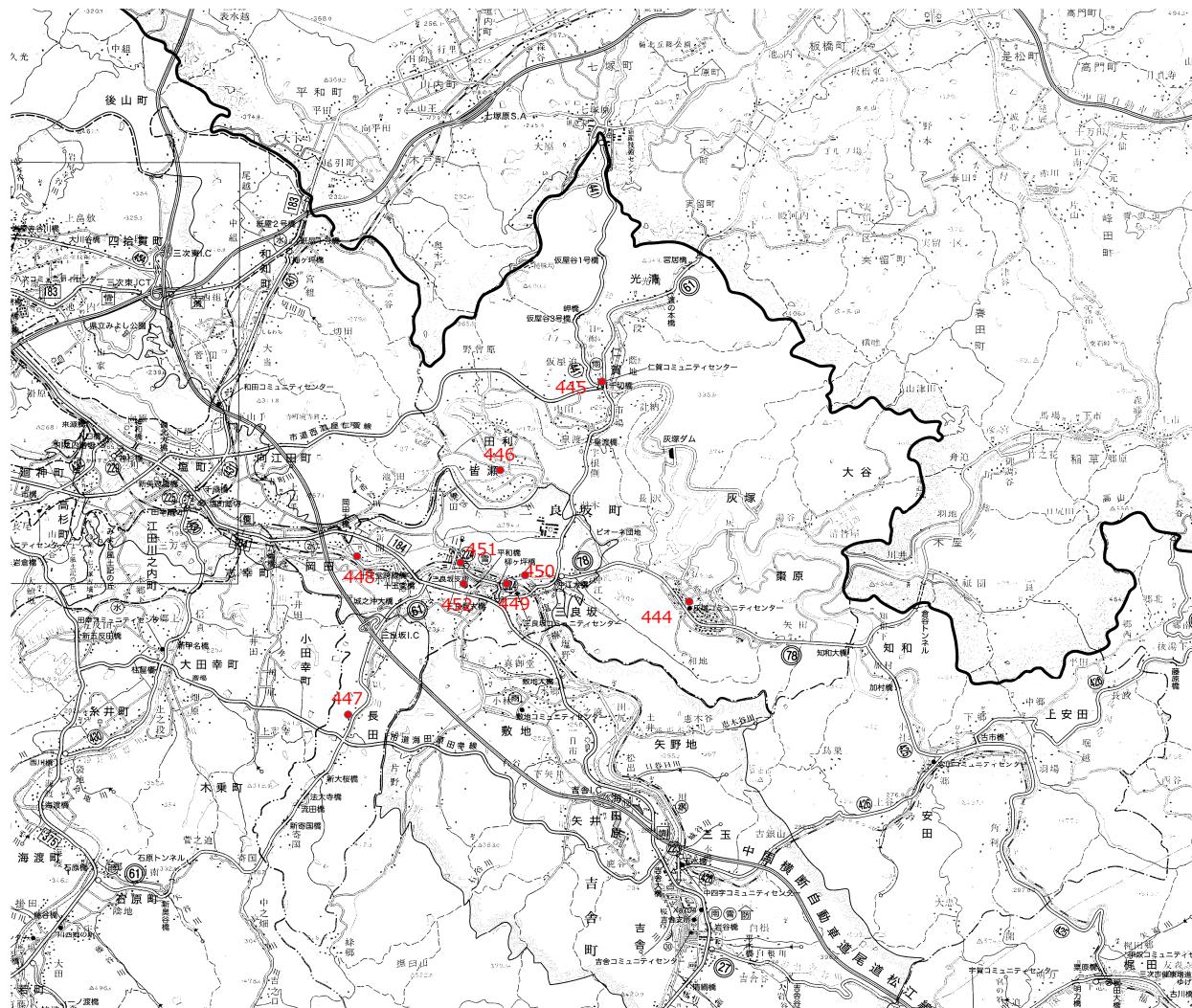
[行政系施設(格納庫等)] (吉舎)



No.	施設名称
422	吉舎第1分団第1部詰所
423	吉舎第1分団第1部消防格納庫
424	吉舎第1分団第2部消防格納庫(七日市)
425	吉舎第1分団第2部消防格納庫(古市)
426	吉舎第1分団第3部消防格納庫(四日市)
427	吉舎第1分団第3部消防格納庫(吉舎谷)
428	吉舎第1分団第4部消防格納庫
429	吉舎第1分団第5部消防格納庫
430	吉舎第1分団第6部消防格納庫
431	吉舎第2分団第1部消防格納庫
432	吉舎第2分団第2部消防格納庫(昭和)
435	吉舎第3分団第1部消防格納庫(本郷)
436	吉舎第3分団第2部消防格納庫
437	吉舎第3分団第3部消防格納庫
438	吉舎第4分団第1部消防格納庫
439	吉舎第4分団第2部消防格納庫
440	吉舎第4分団第3部消防格納庫
441	吉舎第4分団第4部消防格納庫
442	吉舎第4分団第5部消防格納庫
443	吉舎第4分団第6部消防格納庫
449	吉舎第2分団第3部・第4部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

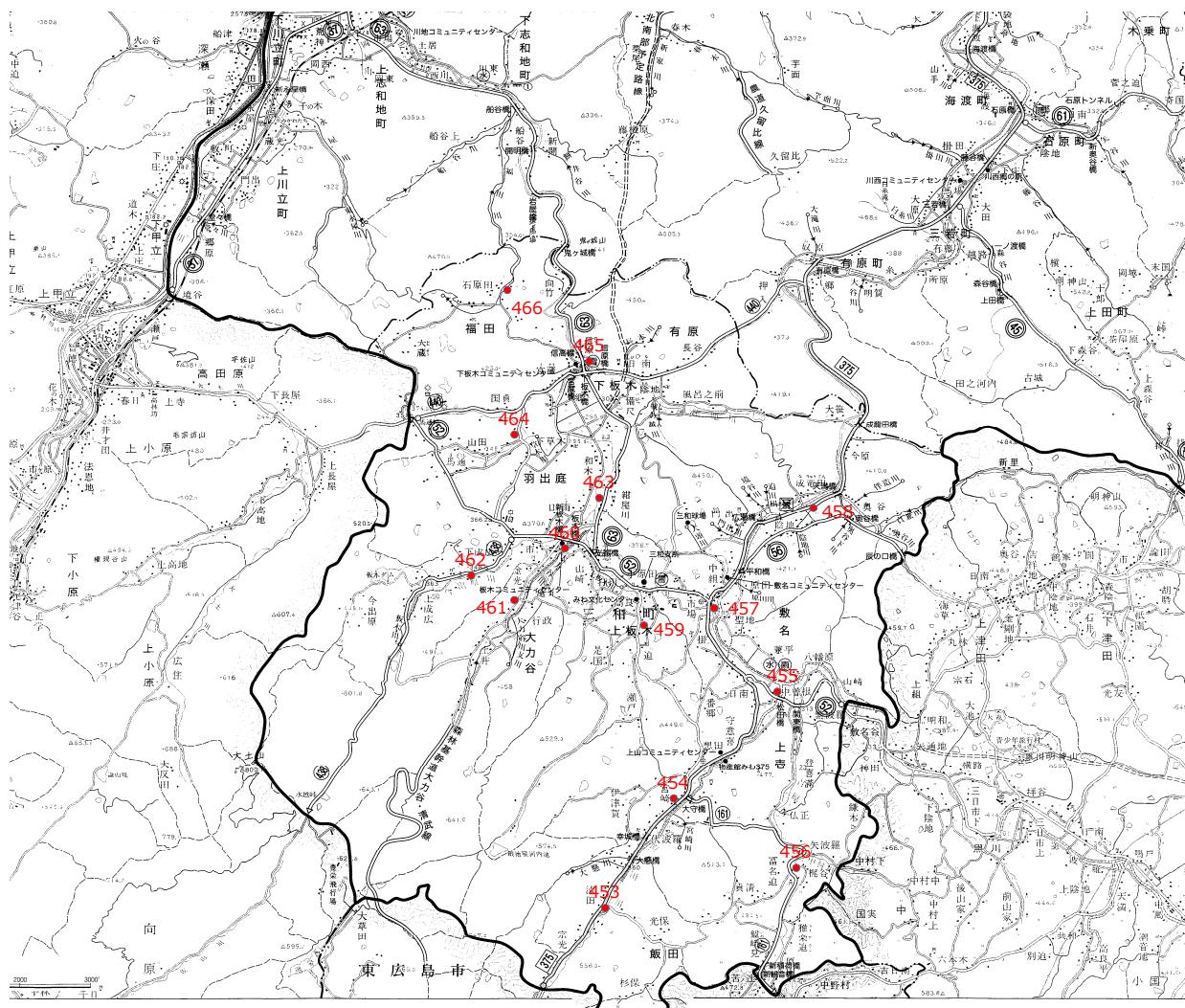
[行政系施設(格納庫等)] (三良坂)



No.	施設名称
444	三良坂第1分団第1部消防格納庫
445	三良坂第2分団第1部消防格納庫
446	三良坂第2分団第2部消防格納庫
447	三良坂第3分団第1部消防格納庫
448	三良坂第3分団第2部消防格納庫
449	三良坂第4分団第1部消防格納庫
450	三良坂第4分団第1部1班消防格納庫
451	三良坂第4分団第1部2班消防格納庫
452	三良坂第4分団第2部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

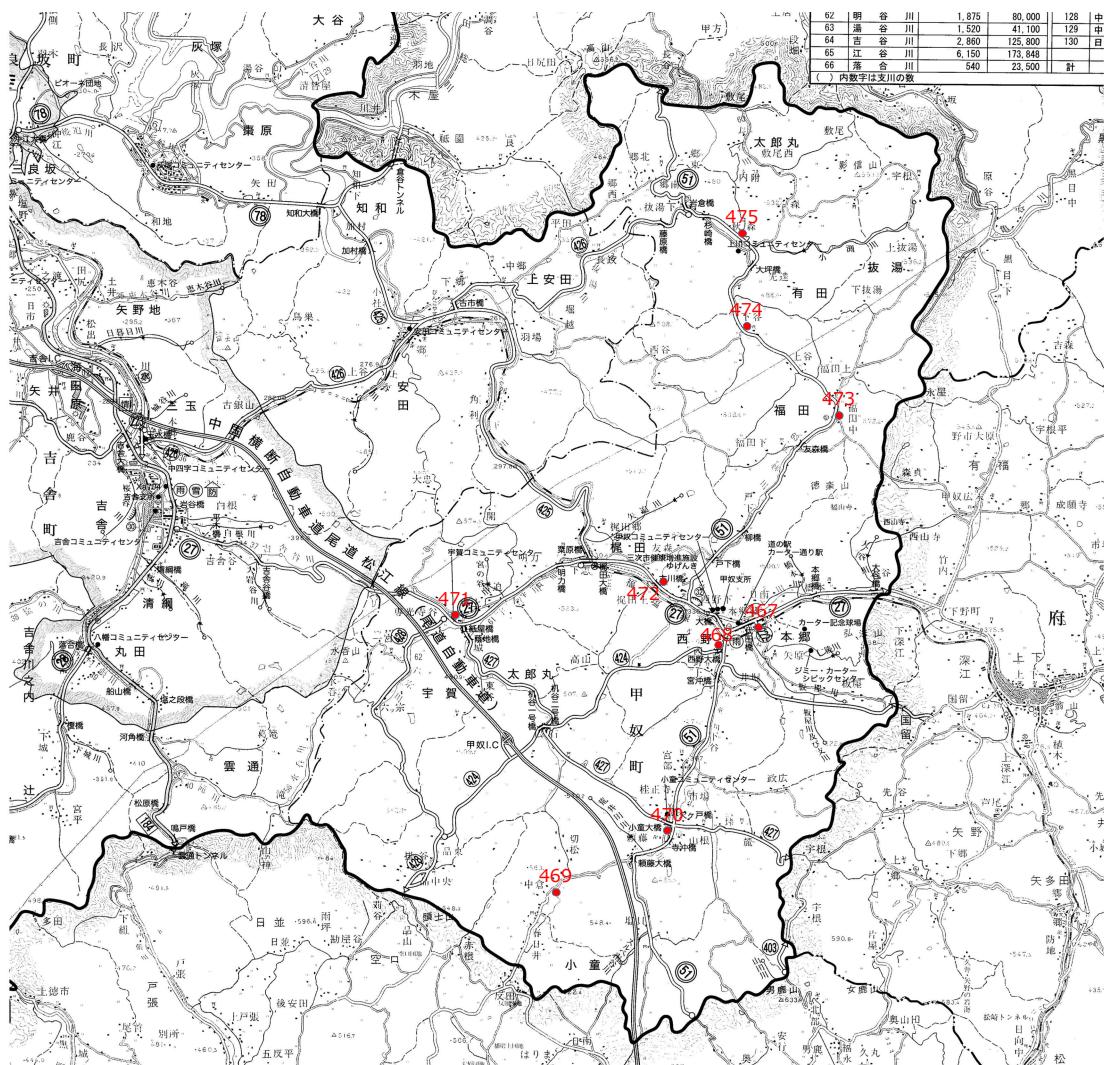
[行政系施設(格納庫等)] (三和)



No.	施設名称
453	三和第1分団第1部消防格納庫
454	三和第1分団第2部消防格納庫
455	三和第1分団第3部消防格納庫
456	三和第1分団第4部消防格納庫
457	三和第2分団第1部消防格納庫
458	三和第2分団第2部消防格納庫
459	三和第3分団第1部消防格納庫
460	三和第3分団第2部消防格納庫
461	三和第3分団第3部消防格納庫
462	三和第3分団第4部消防格納庫
463	三和第3分団第5部消防格納庫
464	三和第4分団第1部消防格納庫
465	三和第4分団第2部消防格納庫
466	三和第4分団第3部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

[行政系施設(格納庫等)] (甲奴)



No.	施設名称
467	甲奴第1分団第1部消防格納庫
468	甲奴第1分団第2部消防格納庫
469	甲奴第2分団消防格納庫2
470	甲奴第2分団第1部消防格納庫
471	甲奴第3分団消防格納庫・備蓄倉庫
472	甲奴第4分団第1部消防格納庫
473	甲奴第4分団第2部消防格納庫
474	甲奴第5分団消防格納庫2
475	甲奴第5分団第1部消防格納庫

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
343	三次市役所	財産管理課	H26.10.31	9	50	9,197.98	RC	十日市	行政サービス提供の場、全市的な防災拠点として、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
344	三次市君田支所	財産管理課	S59.12.20	39	50	1,654.81	RC	君田	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
345	三次市布野支所	財産管理課	H2.9.8	33	50	2,176.92	RC	布野	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
346	三次市作木支所	財産管理課	S50.4.1	48	50	1,594.04	RC	作木	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
347	三次市吉舎支所	財産管理課	R2.10.30	3	47	657.02	RC	吉舎	※吉舎交流拠点施設に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
348	三次市三良坂支所	財産管理課	S56.10.1	42	50	2,558.45	RC	三良坂	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
349	三次市三和支所	財産管理課	S62.11.14	36	50	2,544.00	RC	三和	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
350	三次市甲奴支所	財産管理課	S44.2.1	55	50	1,249.92	SRC	甲奴	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
351	河内分団第1部消防格納庫	危機管理課	H9.12.10	26	15	45.10	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
352	河内分団第2部消防格納庫	危機管理課	S46.12.1	52	15	42.60	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
353	河内分団第3部消防格納庫	危機管理課	R2.3.27	4	15	46.57	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
354	河内分団第4部消防格納庫	危機管理課	H13.12.20	22	15	56.85	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
355	河内分団第5部消防格納庫	危機管理課	H27.2.1	9	17	12.29	W	河内	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
356	三次分団第1部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	15	46.37	W	三次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
357	旧三次分団1部2班消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	14.87	W	三次	地域団体が利用していることから、関係者と協議の上譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	譲渡
358	三次分団第2部消防格納庫	危機管理課	H19.3.1	17	38	23.80	RC	三次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
359	三次分団第3部消防格納庫	危機管理課	S61.3.1	38	15	54.56	W	三次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
360	三次分団第4部消防格納庫	危機管理課	S55.3.1	44	34	47.42	CB	三次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
361	三次分団第5部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	15	39.60	W	三次	引き続き、消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
362	粟屋分団第1部1班消防格納庫	危機管理課	S60.3.1	39	34	9.67	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
363	粟屋分団第1部2班消防格納庫	危機管理課	S50.8.1	48	34	19.83	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
364	粟屋分団第1部3班消防格納庫	危機管理課	H3.12.1	32	34	8.75	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
365	粟屋分団第2部1班消防格納庫	危機管理課	H6.2.1	30	15	9.00	W	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
366	粟屋分団第2部2班消防格納庫	危機管理課	H31.1.31	5	34	18.05	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
367	粟屋分団第2部3班消防格納庫	危機管理課	H1.3.31	35	34	9.18	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
368	粟屋分団第3部消防格納庫	危機管理課	S57.3.1	42	34	42.78	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
369	粟屋分団第4部1班消防格納庫	危機管理課	H2.8.1	33	34	38.00	CB	粟屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
370	川地分団第1部消防格納庫	危機管理課	H4.2.20	32	15	43.36	W	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
371	川地分団第2部消防格納庫	危機管理課	H19.3.30	17	24	39.47	LGS	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■
372	川地分団第3部消防格納庫	危機管理課	H14.12.25	21	15	63.18	W	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
373	川地分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.12.24	29	15	42.18	W	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
374	川地分団第5部消防格納庫	危機管理課	H21.3.30	15	15	43.21	W	川地	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
375	酒河分団第1部・第2部・第3部消防格納庫	危機管理課	R7.3.27	0	25	56.00	LGS	酒屋	引き続き、消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
376	旧酒河分団第3部消防格納庫	危機管理課	S51.9.1	47	34	21.24	CB	酒屋	すでに用途を廃止しており、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
377	酒河分団第4部消防格納庫	危機管理課	H30.2.7	6	24	18.05	LGS	酒屋	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
378	酒河分団第5部消防格納庫	危機管理課	H14.3.29	22	15	9.94	W	青河	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
379	酒河分団第6部消防格納庫	危機管理課	H15.12.31	20	15	58.00	W	青河	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
380	十日市分団第1部消防格納庫	危機管理課	H25.1.25	11	15	29.81	W	十日市	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
381	十日市分団第2部消防格納庫	危機管理課	S61.1.1	38	34	24.18	CB	十日市	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
382	十日市分団第3部消防格納庫	危機管理課	H28.3.31	8	15	87.22	W	十日市	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	▲	⇒	⇒	⇒	⇒
383	十日市分団第4部消防格納庫	危機管理課	H13.3.30	23	25	24.98	LGS	十日市	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
384	八次分団第2部消防格納庫	危機管理課	H28.12.14	7	25	18.05	LGS	八次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
385	八次分団第3部消防格納庫	危機管理課	H11.12.20	24	15	43.32	W	八次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
386	八次分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	15	25.42	W	八次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
387	八次分団第5部消防格納庫	危機管理課	H30.3.1	6	24	18.05	LGS	八次	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
388	和田分団第1部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	24	13.70	LGS	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
389	和田分団第2部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	24	13.70	LGS	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
390	和田分団第3部消防格納庫	危機管理課	H8.7.31	27	15	58.65	W	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
391	和田分団第4部消防格納庫	危機管理課	H30.3.9	6	24	18.05	LGS	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
392	和田分団第5部消防格納庫	危機管理課	H8.3.31	28	15	42.18	W	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
393	和田分団第6部消防格納庫	危機管理課	H18.3.31	18	15	12.42	W	和田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
394	神杉分団第1部消防格納庫	危機管理課	H27.2.1	9	15	11.84	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	■	⇒
395	神杉分団第2部消防格納庫	危機管理課	S41.7.1	57	15	49.20	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
396	神杉分団第3部消防格納庫	危機管理課	H11.11.25	24	15	63.16	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
397	神杉分団第4部消防格納庫	危機管理課	S54.8.1	44	17	21.00	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
398	神杉分団第5部消防格納庫	危機管理課	S47.3.31	52	17	23.18	W	神杉	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
399	田幸分団第1部消防格納庫	危機管理課	H20.4.30	15	15	87.20	W	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
400	田幸分団第2部消防格納庫	危機管理課	S30.4.1	68	15	28.04	W	田幸	令和8年度建替え予定。消防団組織再編方針を踏まえ、当面は現状維持とします。	現状維持	⇒ 建替	⇒	⇒	⇒	⇒
401	田幸分団第3部消防格納庫	危機管理課	S63.12.31	35	34	12.29	CB	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
402	田幸分団第4部消防格納庫	危機管理課	H12.12.20	23	15	63.17	W	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
403	田幸分団第5部消防格納庫	危機管理課	H24.3.29	12	24	15.40	LGS	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
404	田幸分団第6部消防格納庫	危機管理課	S63.3.31	36	34	33.40	CB	田幸	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
405	川西分団第1部消防格納庫	危機管理課	H10.12.15	25	15	60.79	W	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
406	川西分団第2部消防格納庫	危機管理課	H26.1.31	10	25	20.02	LGS	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
407	川西分団第3部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	34	19.27	CB	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
408	川西分団第4部消防格納庫	危機管理課	H17.3.31	19	15	13.66	W	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
409	川西分団第5部消防格納庫	危機管理課	H26.1.31	10	25	21.48	LGS	川西	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
410	君田第1分団東入君消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	128.70	W	君田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
411	櫃田消防詰所（君田方面隊第4分団格納庫）	危機管理課	H12.3.17	24	17	64.98	W	君田	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
412	布野第1分団消防格納庫	危機管理課	H3.12.10	32	15	90.31	W	布野	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
413	布野第2分団消防格納庫	危機管理課	H5.12.21	30	15	59.64	W	布野	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
414	布野第3分団消防格納庫	危機管理課	H6.3.31	30	15	60.01	W	布野	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
415	布野第4分団消防格納庫	危機管理課	H15.3.1	21	15	66.94	W	布野	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
416	作木第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H2.1.1	34	15	63.26	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
417	作木第1分団第2部消防格納庫	危機管理課	S60.3.25	39	15	58.80	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
418	作木第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	S62.12.16	36	15	58.00	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
419	作木第2分団第2部消防格納庫	危機管理課	H4.2.10	32	15	63.30	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
420	作木第3分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.3.31	21	15	29.40	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
421	作木第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	S63.3.30	36	15	58.00	W	作木	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
422	吉舎第1分団第1部詰所	危機管理課	S59.4.1	39	38	86.28	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
423	吉舎第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	R2.10.30	3	31	175.50	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
424	吉舎第1分団第2部消防格納庫 (七日市)	危機管理課	H15.12.10	20	31	35.67	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
425	吉舎第1分団第2部消防格納庫 (古市)	危機管理課	H14.10.31	21	31	35.67	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	▲	⇒	⇒
426	吉舎第1分団第3部消防格納庫 (四日市)	危機管理課	H10.3.20	26	31	29.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
427	吉舎第1分団第3部消防格納庫 (吉舎谷)	危機管理課	不明	—	31	24.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
428	吉舎第1分団第4部消防格納庫	危機管理課	H23.3.31	13	17	46.88	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
429	吉舎第1分団第5部消防格納庫	危機管理課	S49.8.30	49	34	34.56	CB	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
430	吉舎第1分団第6部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	31	62.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
431	吉舎第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	53.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
432	吉舎第2分団第2部消防格納庫 (昭和)	危機管理課	H10.2.10	26	31	35.67	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
435	吉舎第3分団第1部消防格納庫 (本郷)	危機管理課	不明	—	15	23.60	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
436	吉舎第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	34.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
437	吉舎第3分団第3部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	14	31	50.42	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
438	吉舎第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	S50.3.29	49	15	36.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
439	吉舎第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	15	33.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
440	吉舎第4分団第3部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	31	31.00	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
441	吉舎第4分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	17	30.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
442	吉舎第4分団第5部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	30	15	30.00	W	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
443	吉舎第4分団第6部消防格納庫	危機管理課	H4.3.6	32	31	40.80	S	吉舎	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
444	三良坂第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H8.4.1	27	24	59.85	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
445	三良坂第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	H16.12.31	19	17	48.79	W	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
446	三良坂第2分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	53.57	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
447	三良坂第3分団第1部消防格納庫	危機管理課	H23.3.31	13	24	48.80	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
448	三良坂第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	S53.3.31	46	24	34.30	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
449	三良坂第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.12.24	20	24	100.10	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒
450	三良坂第4分団第1部1班消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	20.80	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
451	三良坂第4分団第1部2班消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	50.40	LGS	三良坂	用途を廃止し解体します。	解体	解体	—	—	—	—
452	三良坂第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H15.1.21	21	24	37.70	LGS	三良坂	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	■	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
453	三和第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	75.00	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
454	三和第1分団第2部消防格納庫	危機管理課	S61.12.24	37	15	61.01	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
455	三和第1分団第3部消防格納庫	危機管理課	H7.12.1	28	15	58.16	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
456	三和第1分団第4部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	68.00	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
457	三和第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	108.90	W	三和	令和8年度、三和第2分団第1部と第2部を統合し建替え予定です。	現状維持	統合建替	⇒	⇒	⇒	⇒
458	三和第2分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	64.82	S	三和	令和8年度、三和第2分団第1部と第2部を統合し建替え予定です。	解体	統合建替	—	—	—	—
459	三和第3分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	61.00	S	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
460	三和第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	108.37	W	三和	令和8年度、三和第2分団第2部と第5部を統合し建替え予定です。	現状維持	統合建替	⇒	⇒	⇒	⇒
461	三和第3分団第3部消防格納庫	危機管理課	H18.3.1	18	15	63.18	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
462	三和第3分団第4部消防格納庫	危機管理課	S61.3.1	38	31	36.10	S	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
463	三和第3分団第5部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	80.19	W	三和	令和8年度、三和第2分団第2部と第5部を統合し建替え予定です。	解体	統合建替	—	—	—	—
464	三和第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	36.52	S	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

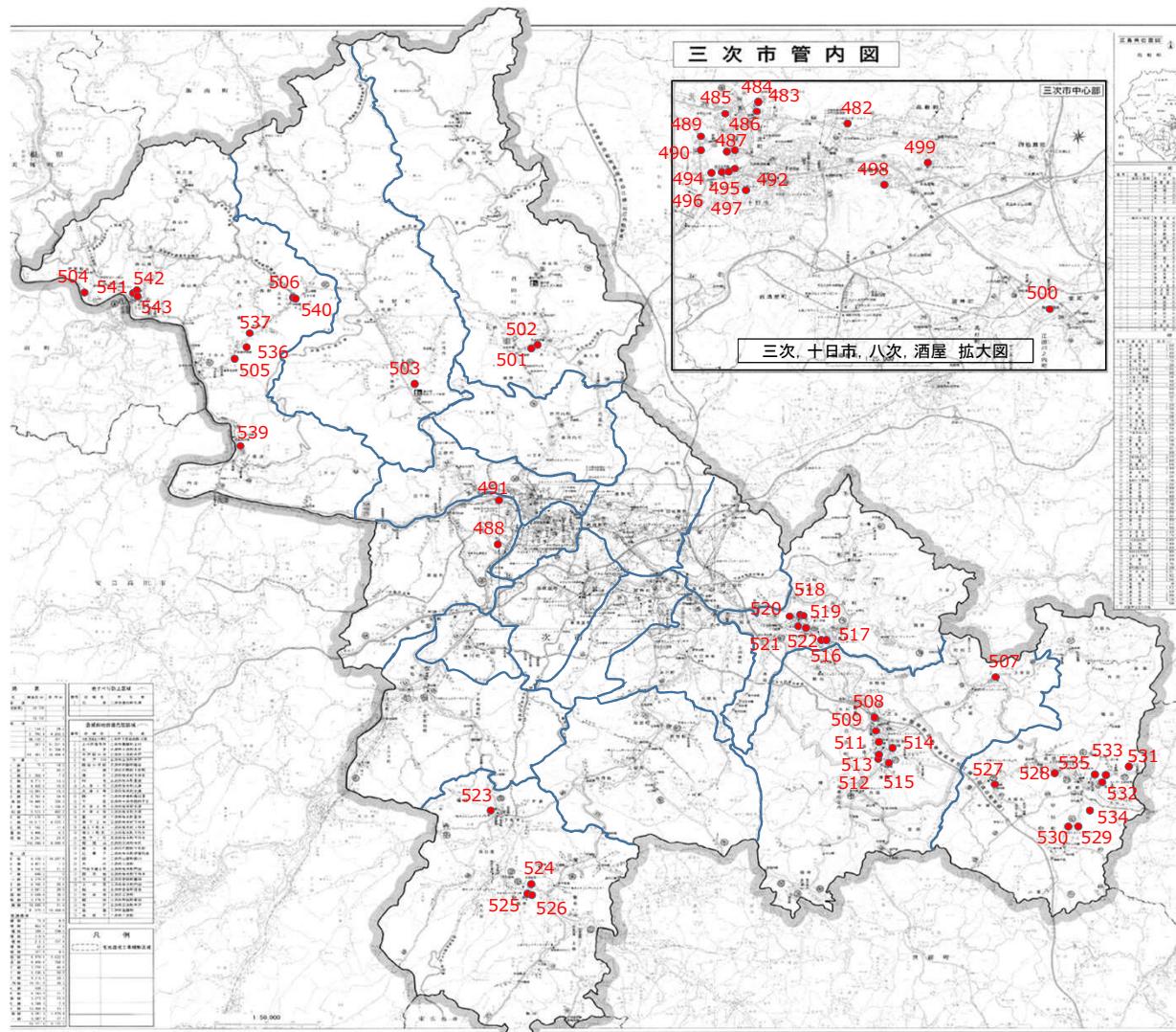
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
465	三和第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	S58.11.9	40	15	65.00	W	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
466	三和第4分団第3部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	36.74	S	三和	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
467	甲奴第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.3.1	21	31	100.44	S	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
468	甲奴第1分団第2部消防格納庫	危機管理課	H9.3.31	27	15	48.55	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
469	甲奴第2分団消防格納庫2	危機管理課	不明	—	15	30.00	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
470	甲奴第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	H9.3.1	27	15	60.74	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
471	甲奴第3分団消防格納庫・備蓄倉庫	危機管理課	S55.3.1	44	31	327.00	S	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
472	甲奴第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	R3.3.31	3	15	82.16	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
473	甲奴第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H30.3.19	6	15	34.61	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
474	甲奴第5分団消防格納庫2	危機管理課	不明	—	15	30.00	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
475	甲奴第5分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	39.00	W	甲奴	消防団組織再編方針により取組を進めます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
476	備蓄倉庫	危機管理課	H8.3.1	28	31	184.24	S	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
477	水防倉庫	土木課	H2.1.1	34	24	23.36	LGS	十日市	引き続き、水防倉庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
478	防災センター	危機管理課	H17.3.31	19	38	993.41	S	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
479	排水ポンプ車格納庫	危機管理課	R2.3.17	4	25	118.81	LGS	十日市	引き続き、排水ポンプ車格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
480	除雪機用車庫	土木課	H9.3.28	27	31	90.00	S	君田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
481	作木町水防倉庫	危機管理課	S56.3.30	43	31	60.00	S	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
687	防災倉庫	危機管理課	R4.3.31	2	31	300.00	S	十日市	引き続き、防災倉庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
688	選挙管理委員会倉庫	選挙管理委員会事務局	R4.3.31	2	31	77.96	S	八次	引き続き、選挙管理委員会倉庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
690	吉舎第2分団第3部・第4部消防格納庫	危機管理課	R6.2.27	0	25	54.16	LGS	吉舎	引き続き、消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[市営住宅]



No.	施設名称		
482	願万寺住宅	503	大伴住宅
483	寺戸住宅	504	伊賀和志住宅
484	寺戸第2住宅	505	天楽住宅
485	家中住宅	506	上作木住宅
486	みよし住宅	507	安田住宅
487	みよし第2住宅	508	海田原住宅
488	中ノ村住宅	509	古市住宅
489	落岩住宅	511	七日市第2号住宅
490	落岩第2住宅	512	西田住宅
491	荒瀬住宅	513	西田2号住宅
492	下原住宅	514	四日市第1号住宅
494	京蘭地第2住宅	515	四日市第2号住宅
495	京蘭地第3住宅	516	みどりヶ丘住宅
496	京蘭地第4住宅	517	みどりヶ丘団地
497	京蘭地第5住宅	518	日南団地
498	南畠敷住宅	519	日南住宅
499	畠敷住宅	520	大仙住宅
500	三反田住宅	521	三本木住宅
501	松ヶ瀬団地	522	塩野浦住宅
502	中塚ハイム	523	下板木住宅
			524 あさひヶ丘住宅
			525 敷名第2住宅
			526 敷名住宅
			527 宇賀住宅
			528 兼石住宅
			529 井神住宅
			530 祇園住宅
			531 大谷住宅
			532 時兼住宅
			533 甲奴駅前団地
			534 大歳住宅
			535 明神住宅
			536 ニュータウン常清
			537 旧中ノ郷住宅
			539 香淀団地
			540 上作木団地
			541 大津1号住宅
			542 大津2号住宅
			543 大津団地

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
482	願万寺住宅	財産管理課	S48.3.31	51	27	256.48	LGS	三次	入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	解体	—	—	—	—
483	寺戸住宅	財産管理課	S29.3.31	70	22	308.99	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	解体	⇒	⇒
484	寺戸第2住宅	財産管理課	S44.3.31	55	22	444.50	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
485	家中住宅	財産管理課	S30.3.31	69	22	153.70	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	解体	⇒	⇒
486	みよし住宅	財産管理課	S50.9.30	48	47	4,256.20	RC	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
487	みよし第2住宅	財産管理課	S57.5.1	41	47	2,031.30	RC	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
488	中ノ村住宅	財産管理課	S60.2.28	39	27	263.96	LGS	粟屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
489	落岩住宅	財産管理課	S50.3.31	49	27	690.51	LGS	粟屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
490	落岩第2住宅	財産管理課	S57.3.31	42	27	129.84	LGS	粟屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
491	荒瀬住宅	財産管理課	S52.3.31	47	47	2,481.20	RC	粟屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
492	下原住宅	財産管理課	H13.8.31	22	47	3,569.53	RC	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
494	京蘭地第2住宅	財産管理課	S51.1.31	48	27	1,220.34	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
495	京蘭地第3住宅	財産管理課	S57.3.31	42	27	194.76	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
496	京蘭地第4住宅	財産管理課	S60.1.31	39	27	131.98	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
497	京蘭地第5住宅	財産管理課	S62.3.31	37	27	153.62	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
498	南畠敷住宅	財産管理課	S29.3.31	70	22	500.80	W	八次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
499	畠敷住宅	財産管理課	S62.1.31	37	27	307.24	LGS	八次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
500	三反田住宅	財産管理課	S33.3.31	66	22	104.13	W	神杉	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
501	松ヶ瀬団地	財産管理課	H7.3.31	29	22	505.74	W	君田	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
502	中塚ハイム	財産管理課	H6.3.31	30	22	1,563.38	W	君田	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
503	大伴住宅	財産管理課	H13.3.31	23	22	1,024.58	W	布野	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
504	伊賀和志住宅	財産管理課	S56.3.31	43	27	406.10	LGS	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
505	天楽住宅	財産管理課	S58.3.31	41	27	459.15	LGS	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
506	上作木住宅	財産管理課	H12.3.31	24	22	499.75	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
507	安田住宅	財産管理課	H15.3.31	21	47	551.60	RC	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
508	海田原住宅	財産管理課	S61.3.31	38	22	668.00	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
509	古市住宅	財産管理課	S33.3.31	66	22	297.00	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	解体	⇒	⇒	⇒	⇒
511	七日市第2号住宅	財産管理課	S38.3.31	61	22	475.26	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	解体	⇒	⇒	⇒	⇒
512	西田住宅	財産管理課	H7.3.31	29	22	613.52	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
513	西田2号住宅	財産管理課	H12.3.31	24	47	3,405.99	RC	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
514	四日市第1号住宅	財産管理課	S41.3.31	58	22	339.96	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
515	四日市第2号住宅	財産管理課	S46.3.31	53	27	757.59	LGS	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	解体	⇒	⇒
516	みどりヶ丘住宅	財産管理課	S63.3.31	36	22	909.86	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
517	みどりヶ丘団地	財産管理課	H6.3.31	30	22	680.43	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
518	日南団地	財産管理課	H10.3.31	26	22	334.20	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
519	日南住宅	財産管理課	H8.3.31	28	22	1,569.00	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

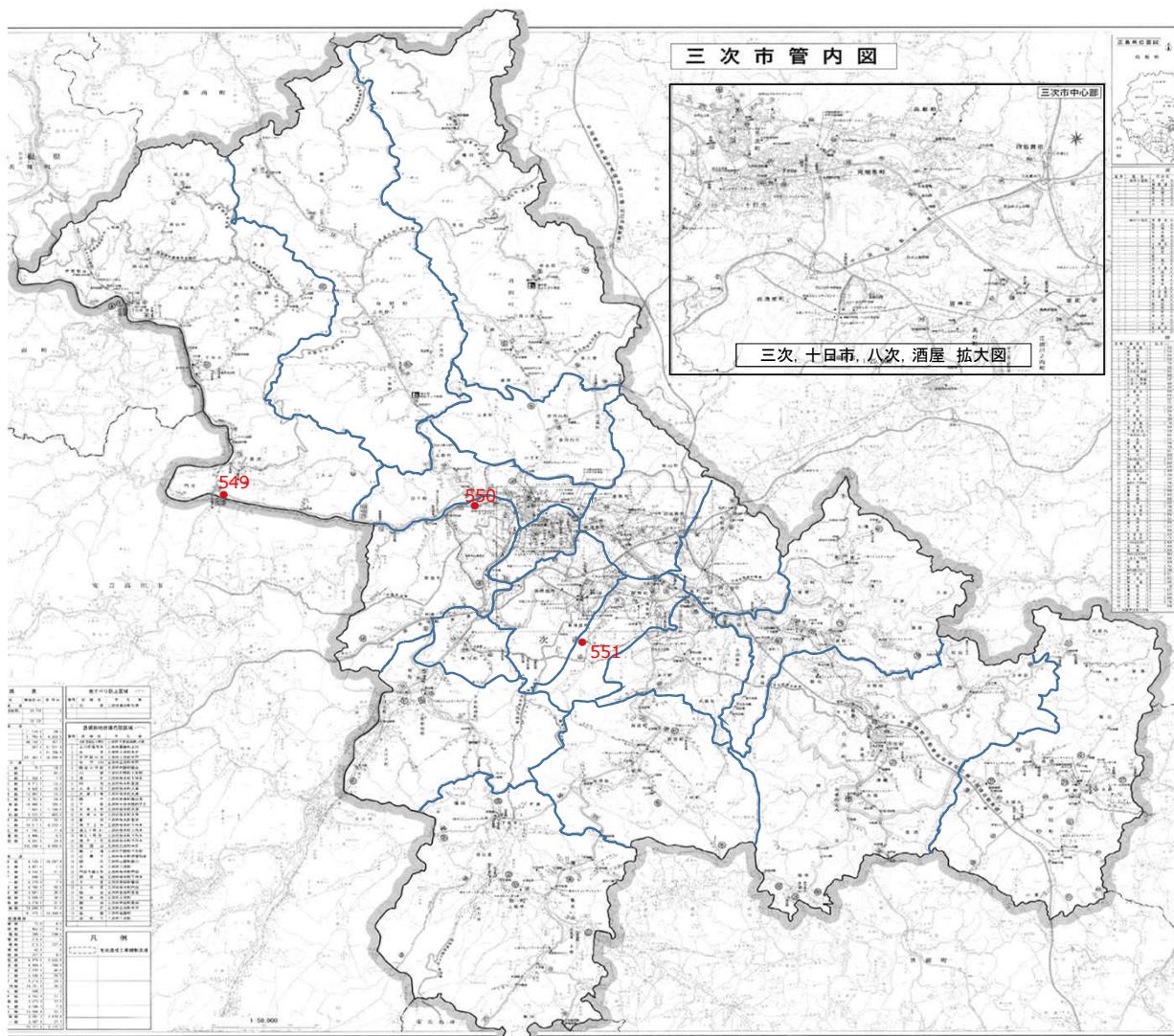
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
520	大仙住宅	財産管理課	S50.3.31	49	27	1,012.23	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
521	三本木住宅	財産管理課	S46.3.31	53	27	614.72	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	解体	⇒	⇒	⇒
522	塩野浦住宅	財産管理課	S48.3.31	51	27	562.35	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
523	下板木住宅	財産管理課	H6.3.31	30	22	1,040.00	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
524	あさひヶ丘住宅	財産管理課	H7.3.31	29	22	1,034.40	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
525	敷名第2住宅	財産管理課	H4.3.31	32	22	752.76	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
526	敷名住宅	財産管理課	S63.12.31	35	22	1,033.60	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
527	宇賀住宅	財産管理課	S62.3.31	37	22	682.60	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
528	兼石住宅	財産管理課	H2.3.31	34	22	853.97	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
529	井神住宅	財産管理課	H7.3.31	29	22	750.40	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
530	祇園住宅	財産管理課	S55.3.31	44	27	1,016.46	LGS	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
531	大谷住宅	財産管理課	H9.3.31	27	47	393.58	RC	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
532	時兼住宅	財産管理課	H5. 3. 31	31	22	1,124.00	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
533	甲奴駅前団地	財産管理課	H10. 3. 31	26	47	1,043.65	RC	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
534	大歳住宅	財産管理課	S56. 3. 31	43	27	436.10	LGS	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
535	明神住宅	財産管理課	H16. 3. 31	20	22	321.52	W	甲奴	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
536	ニュータウン常清	財産管理課	H7. 3. 31	29	22	1,023.58	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
537	旧中ノ郷住宅	財産管理課	S58. 3. 31	41	22	55.00	W	作木	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用及び財源確保を図るため公売しています。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
539	香淀団地	財産管理課	H15. 3. 31	21	22	308.04	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
540	上作木団地	財産管理課	H14. 3. 31	22	22	496.85	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
541	大津1号住宅	財産管理課	S54. 3. 31	45	22	55.34	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
542	大津2号住宅	財産管理課	H3. 3. 31	33	22	63.76	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
543	大津団地	財産管理課	H13. 3. 31	23	22	298.11	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[供給処理施設]



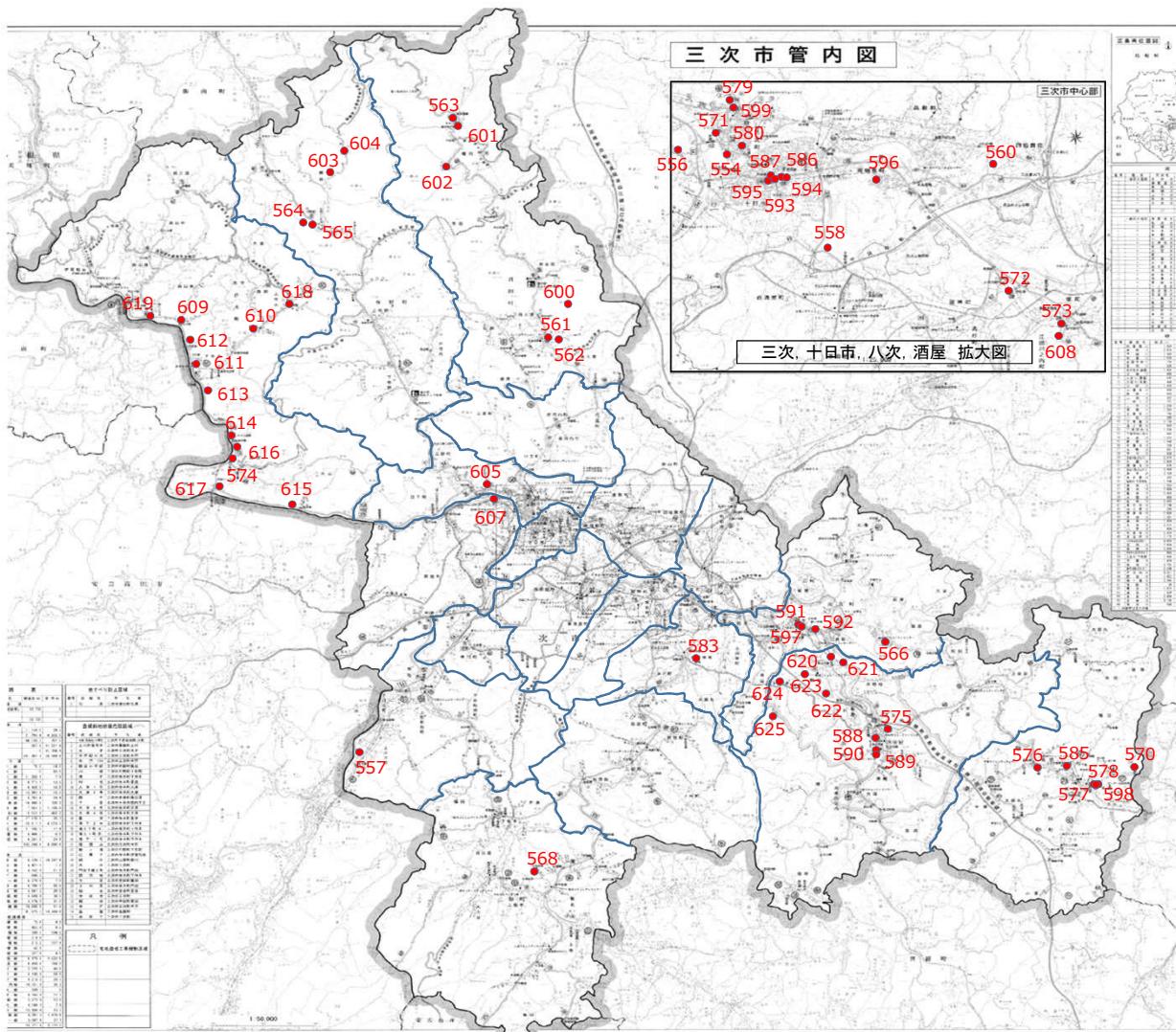
No.	施設名称
549	汚泥再生処理センター
550	一般廃棄物下荒瀬最終処分場
551	三次環境クリーンセンター

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
549	汚泥再生処理センター	下水道課	H23.3.31	13	38	2,813.44	RC	三次	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
550	一般廃棄物下荒瀬最終処分場	環境政策課	H5.3.1	31	31	632.94	S	粟屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
551	三次環境クリーンセンター	環境政策課	H8.7.1	27	31	5,357.37	S	神杉	三次環境クリーンセンター長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[その他の施設]



No.	施設名称
554	稻荷町共同利用作業場
556	無縁遺骨保管所
557	川立倉庫(三次ソーサイエイジング)
558	旧作業道開設機械施設保管倉庫
560	旧種鷄場跡地
561	旧南原住宅(旧君田駐在所)
562	旧君田小学校教員住宅
563	沓ヶ原住宅
564	旧々横谷小学校屋内運動場
565	旧JA倉庫(旧横谷支店跡地)
566	灰塚ダム旧のぞみが丘分室
568	きのこ館
570	甲奴収蔵庫(旧大谷共同作業所)
571	旧尾関山駅
572	JR神杉駅トイレ
573	塩町駅駅舎
574	JR香淀駅前広場 休憩所
575	吉舎駅駅舎
576	梶田駅駅舎
577	甲奴駅前バスターミナル
578	甲奴駅前倉庫
579	太歳神社便所
580	照林坊公衆便所
581	三次市斎場
583	甲奴斎場紅梅苑
584	三次駅前駐車場
585	三次駅西駐車場
586	吉舎町古市駐車場
587	吉舎町七日市駐車場
588	吉舎町七日市駐車場
589	吉舎町七日市駐車場
590	吉舎町七日市駐車場
591	三良坂駅西駐車場
592	三良坂町田中駐車場
593	三次駅南駐輪場
594	三次駅東駐輪場
595	三次駅西駐輪場
596	八次自転車駐輪場
597	三良坂駅前駐輪場
598	甲奴駅自転車置場
599	文化サブセンター
600	移動通信用鉄塔局舎
601	携帯電話基地局(君田町樋田下沓ヶ原)
602	携帯電話基地局(君田町樋田和瀬)
603	携帯電話基地局(布野町横谷大原)
604	携帯電話基地局(布野町横谷吸谷)
605	日下バス待合所
607	丸大食品前バス待合所
608	塩町中学校バス待合所
609	式バス待合所
610	中野郷バス待合所
611	川の駅常滑バス待合所
612	丹波バス待合所
613	三国橋バス待合所
614	力又公園前バス待合所
615	唐香バス待合所
616	香淀バス待合所
617	門田トンネル上バス待合所
618	西野口バス待合所
619	折敷谷バス待合所
620	吉舎小学校通学バス待合所(塩野)
621	吉舎小学校通学バス待合所(一之渡)

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
554	稲荷町共同利用作業場	財産管理課	S57.5.31	41	31	251.65	S	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
556	無縁遺骨保管所	環境政策課	H26.3.31	10	17	9.74	W	粟屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
557	川立倉庫（三次ソーイング）	財産管理課	不明	—	15	138.22	W	川地	用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
558	旧作業道開設機械施設保管倉庫	財産管理課	S48.4.27	50	31	86.40	S	酒屋	すでに用途を廃止しており、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	譲渡	⇒	⇒	⇒	解体
560	旧種鶏場跡地	財産管理課	S44.1.2	55	25	3,188.36	LGS	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
561	旧南原住宅（旧君田駐在所）	君田支所	S48.4.1	50	22	62.95	W	君田	施設利用者と協議の上、譲渡を受けない場合、または利用者が利用終了した場合は廃止し解体します。	解体	協議	⇒	⇒	⇒	解体
562	旧君田小学校教員住宅	君田支所	S56.3.25	43	22	60.00	W	君田	施設の老朽化が進んでいることから、現入居者の退去後に解体します。	解体	協議	⇒	⇒	⇒	解体
563	沓ヶ原住宅	君田支所	S39.8.1	59	22	156.83	W	君田	施設の老朽化が進んでいることから、現入居者の退去後に解体します。	解体	協議	⇒	⇒	⇒	解体
564	旧々横谷小学校屋内運動場	布野支所	S43.12.1	55	34	481.00	S	布野	施設利用者と協議の上、利用者が利用終了した場合は廃止します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
565	旧J A倉庫（旧横谷支店跡地）	布野支所	S44.10.20	54	38	238.68	RC	布野	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	協議	⇒	譲渡	解体	—
566	灰塚ダム旧のぞみが丘分室	商工観光課	H4.6.11	31	24	125.40	W	三良坂	令和6年度から普通財産として貸し付け活用しています。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
568	きのこ館	農政課	H7.4.1	28	31	545.65	S	三和	用途を廃止し、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	廃止■	⇒	⇒	⇒	解体

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
570	甲奴収蔵庫（旧大谷共同作業所）	社会教育課	S59.3.23	40	31	181.95	S	甲奴	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
571	旧尾閑山駅	企画調整課	S30.1.2	69	38	34.20	S	三次	当面は現状維持とし、施設の活用方法について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
572	J R神杉駅トイレ	まちづくり交通課	H24.3.2	12	15	4.90	W	神杉	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
573	塩町駅駅舎	まちづくり交通課	S60.11.1	38	17	163.60	W	田幸	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
574	J R香淀駅前広場 休憩所	まちづくり交通課	H8.1.31	28	17	25.54	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
575	吉舎駅駅舎	まちづくり交通課	S61.3.5	38	24	184.29	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
576	梶田駅駅舎	まちづくり交通課	H21.2.5	15	38	3.29	RC	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
577	甲奴駅前バスターミナル	まちづくり交通課	H8.7.1	27	31	191.81	S	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
578	甲奴駅前倉庫	甲奴支所	H3.7.24	32	15	110.61	W	甲奴	老朽化により継続使用が困難となった時点で、機能を整理し解体します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
579	太歳神社便所	都市建築課	R2.12.25	3	38	7.22	RC	三次	引き続き、公衆用便所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
580	照林坊公衆便所	環境政策課	H20.3.31	16	15	23.46	W	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
583	三次市斎場	環境政策課	H24.2.29	12	50	2,478.66	RC	田幸	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
585	甲奴斎場紅梅苑	環境政策課	H14. 4. 1	21	38	284.02	S	甲奴	利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修が必要な際は、三次市斎場に機能を集約し廃止します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
586	三次駅前駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	十日市	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
587	三次駅西駐車場	まちづくり交通課	H28. 4. 1	7	10	—	—	十日市	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
588	吉舎町古市駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
589	吉舎町七日市中駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
590	吉舎町七日市駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
591	三良坂駅西駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	三良坂	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
592	三良坂町田中駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	7	10	—	—	三良坂	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
593	三次駅南駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	9	15	—	—	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
594	三次駅東駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	9	15	—	—	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
595	三次駅西駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	9	15	—	—	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
596	八次自転車駐輪場	まちづくり交通課	H21. 3. 31	15	15	—	—	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
597	三良坂駅前駐輪場	都市建築課	H2.3.27	34	15	—	—	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
598	甲奴駅自転車置場	まちづくり交通課	H15.7.1	20	15	—	—	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
599	文化サブセンター	情報政策課	H27.12.28	8	27	13.07	LGS	三次	引き続き、CATVサブセンターとして活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
600	移動通信用鉄塔局舎	情報政策課	H10.12.10	25	30	49.56	LGS	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	■	⇒	⇒
601	携帯電話基地局（君田町櫃田下沓ヶ原）	情報政策課	H30.7.6	5	42	—	—	君田	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
602	携帯電話基地局（君田町櫃田田和瀬）	情報政策課	H28.5.13	7	42	—	—	君田	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
603	携帯電話基地局（布野町横谷大原）	情報政策課	H29.6.13	6	42	—	—	布野	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
604	携帯電話基地局（布野町横谷吸谷）	情報政策課	R3.3.31	3	42	—	—	布野	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
605	日下バス待合所	まちづくり交通課	H30.3.30	6	17	4.09	W	三次	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒
607	丸大食品前バス待合所	まちづくり交通課	R1.6.28	4	31	3.00	S	栗屋	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
608	塩町中学校バス待合所	まちづくり交通課	H31.2.20	5	31	10.00	S	田幸	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
609	式バス待合所	まちづくり交通課	H12.4.1	23	17	4.05	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

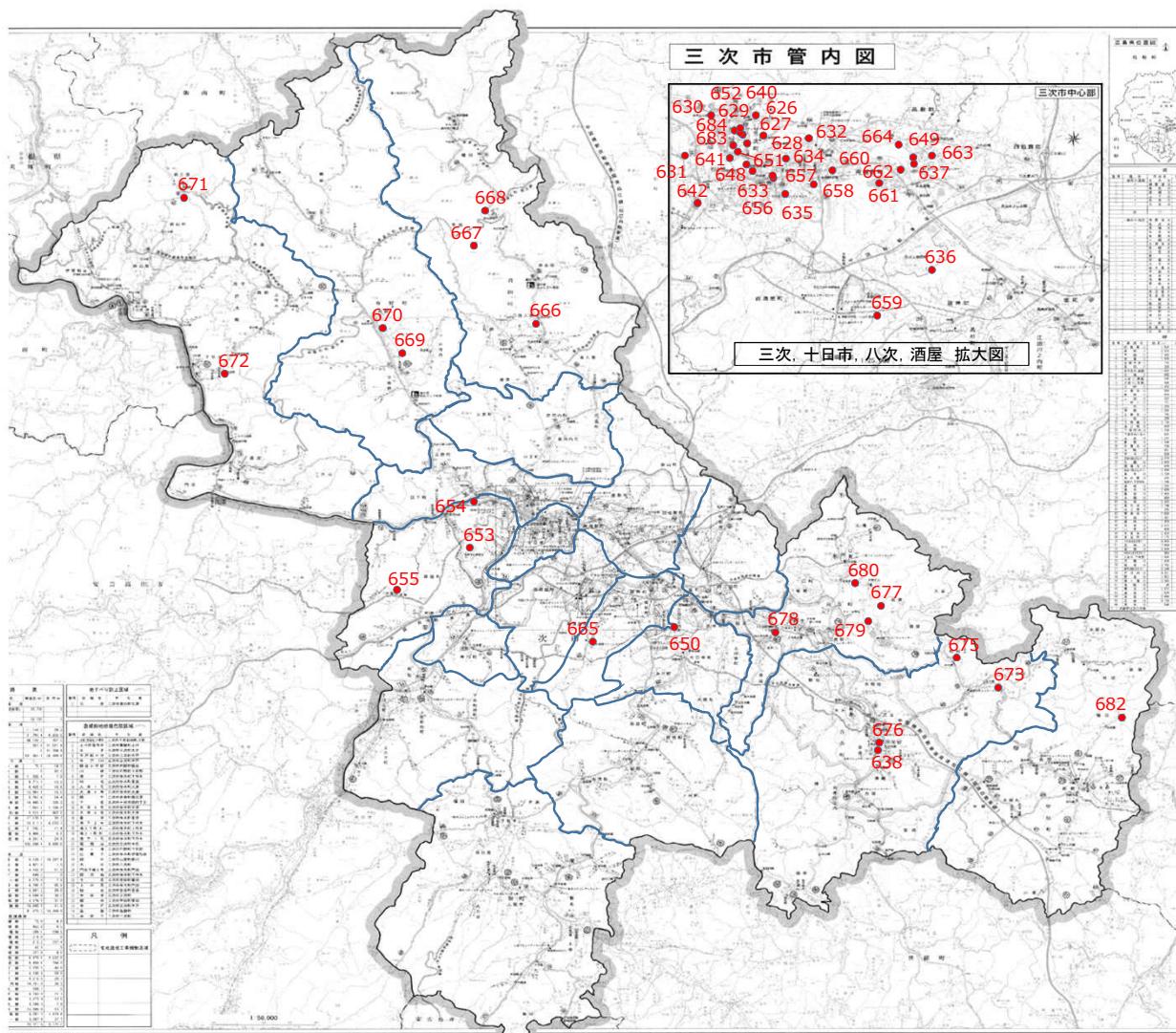
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
610	中野郷バス待合所	まちづくり交通課	H9.4.1	26	17	4.86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
611	川の駅常清バス待合所	まちづくり交通課	H30.3.30	6	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
612	丹渡バス待合所	まちづくり交通課	H30.3.30	6	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
613	三国橋バス待合所	まちづくり交通課	H30.3.30	6	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
614	カヌー公園前バス待合所	まちづくり交通課	H30.3.30	6	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
615	唐香バス待合所	まちづくり交通課	H30.3.30	6	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
616	香淀バス待合所	まちづくり交通課	H30.3.30	6	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
617	門田トンネル上バス待合所	まちづくり交通課	H30.3.30	6	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
618	西野口バス待合所	まちづくり交通課	H5.4.1	30	17	4.86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
619	折敷谷バス待合所	まちづくり交通課	H5.4.1	30	17	4.86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
620	吉舎小学校通学バス待合所(塩野)	学校教育課	H15.7.31	20	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
621	吉舎小学校通学バス待合所(一之渡)	学校教育課	H13.3.30	23	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
622	吉舎小学校通学バス待合所(下矢井)	学校教育課	H5.10.20	30	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方にについて検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
623	吉舎小学校通学バス待合所(小林)	学校教育課	H13.10.15	22	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方にについて検討します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
624	吉舎小学校通学バス待合所(片野・集会所)	学校教育課	H1.12.10	34	25	4.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方にについて検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
625	吉舎小学校通学バス待合所(片野・徳岡)	学校教育課	H14.6.17	21	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方にについて検討します。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[公園施設]



No.	施設名称
626	寺戸親水公園
627	三次町本通り小公園
628	旭町公園
629	内町児童公園
630	尾閑山公園
631	岩脇古墳公園
632	十日市親水公園
633	天神広場
634	出会いの広場
635	若宮公園
636	三次工業団地東公園
637	八次親水公園
638	吉舎公園
640	寺戸児童遊園
641	稲荷町児童遊園
642	中の村児童遊園
643	西町児童遊園
649	畠敷児童遊園
650	本郷下児童遊園
651	三次町松原ふれあい広場
652	御館小公園
653	高谷山広場
654	荒瀬コミュニティ広場
655	粟屋多目的広場及び粟屋農村公園
656	三次駅西公衆トイレ
657	三次駅前広場
658	十日市南ふれあいパーク
659	酒屋いこいの森
660	南大下公園
661	堂山第二公園
662	麻原ひろば
663	畠敷ひろば
664	畠敷運動広場
665	廻神農村公園
666	君田こども遊園地
667	茂田農村広場
668	君田沖の原農村公園
669	知波夜公園
670	布野小原広場
671	作木岡三渕交流広場
672	作木常清滝山村広場
673	吉舎安田農村公園
675	灰塚ダムトライアルパーク
676	吉舎川魚の里公園
677	田戸岬
678	稲荷山古墳公園
679	679
680	才ノ峠広場
681	灰塚ダム記念公園
682	甲奴農村広場
683	新王子公園
684	三次町本通り広場

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
626	寺戸親水公園	都市建築課	H2.3.31	34	15	21.43	W	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
627	三次町本通り小公園	都市建築課	H24.4.1	11	15	17.00	W	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
628	旭町公園	都市建築課	H11.3.23	25	38	113.08	RC	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
629	内町児童公園	都市建築課	S60.7.8	38	50	—	—	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
630	尾関山公園	都市建築課	S37.1.1	62	38	329.60	RC	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
631	岩脇古墳公園	都市建築課	H11.3.23	25	50	—	—	粟屋	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
632	十日市親水公園	共生社会推進課	H2.1.1	34	31	26.84	S	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
633	天神広場	都市建築課	H14.3.31	22	38	17.28	RC	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
634	出会いの広場	都市建築課	H12.3.31	24	38	31.21	RC	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
635	若宮公園	都市建築課	R1.10.7	4	15	36.57	W	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
636	三次工業団地東公園	都市建築課	H22.4.1	13	50	—	—	八次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
637	八次親水公園	都市建築課	H27.4.1	8	38	21.20	RC	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
638	吉舎公園	都市建築課	H22.3.31	14	15	30.02	W	吉舎	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
640	寺戸児童遊園	こども家庭支援課	S54.7.31	44	34	4.80	CB	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
641	稲荷町児童遊園	こども家庭支援課	H5.12.15	30	50	—	—	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
642	中の村児童遊園	こども家庭支援課	S56.9.21	42	50	—	—	粟屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	▲	⇒	⇒	⇒	⇒
648	西町児童遊園	こども家庭支援課	S53.10.30	45	50	—	—	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒
649	畠敷児童遊園	こども家庭支援課	H5.3.30	31	50	—	—	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
650	本郷下児童遊園	こども家庭支援課	S54.9.15	44	50	—	—	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
651	三次町松原ふれあい広場	都市建築課	H16.4.1	19	20	—	—	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
652	御館小公園	都市建築課	H28.3.8	8	20	—	—	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
653	高谷山広場	商工観光課	H22.4.23	13	31	37.42	S	粟屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
654	荒瀬コミュニティ広場	都市建築課	H19.4.1	16	50	—	—	粟屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
655	粟屋多目的広場及び粟屋農村公園	農政課	H12.3.9	24	24	5.76	LGS	粟屋	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
656	三次駅西公衆トイレ	環境政策課	H27.10.2	8	15	39.54	W	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■
657	三次駅前広場	都市建築課	H27.4.17	8	50	—	—	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
658	十日市南ふれあいパーク	都市建築課	H16.4.1	19	20	—	—	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
659	酒屋いこいの森	農政課	H28.12.6	7	20	—	—	酒屋	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
660	南大下公園	都市建築課	H17.4.1	18	24	1.87	LGS	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	■	⇒
661	堂山第二公園	都市建築課	H20.6.14	15	50	—	—	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
662	麻原ひろば	都市建築課	H19.4.1	16	24	1.08	LGS	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	▲	⇒	⇒	⇒	⇒
663	畠敷ひろば	都市建築課	H16.9.17	19	20	—	—	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
664	畠敷運動広場	共生社会推進課	不明	—	34	5.28	CB	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
665	廻神農村公園	農政課	H10.3.1	26	24	10.26	LGS	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
666	君田こども遊園地	商工観光課	H5.4.1	30	15	16.83	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
667	茂田農村広場	農政課	S57.3.1	42	50	—	—	君田	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止します。	廃止	▲	⇒	⇒	⇒	廃止

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
668	君田沖の原農村公園	農政課	H15.5.1	20	22	216.88	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
669	知波夜公園	農政課	S56.5.12	42	50	—	—	布野	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止します。	廃止	廃止▲	⇒	⇒	⇒	⇒
670	布野小原広場	商工観光課	H4.4.1	31	24	3.14	LGS	布野	補助金適正化法の処分制限期間経過時には、用途を廃止します。	廃止	⇒	⇒	廃止	⇒	⇒
671	作木岡三渕交流広場	商工観光課	H11.3.29	25	15	10.13	W	作木	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止します。	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止
672	作木常清滝山村広場	商工観光課	H9.4.1	26	15	26.40	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
673	吉舎安田農村公園	農政課	H8.11.1	27	24	5.76	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
675	灰塚ダムトライアルパーク	まちづくり交通課	H19.3.30	17	50	—	—	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
676	吉舎川魚の里公園	商工観光課	H4.3.1	32	15	58.70	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
677	田戸岬	まちづくり交通課	H19.3.30	17	50	—	—	三良坂	引き続き、広場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
678	稲荷山古墳公園	農政課	H5.3.24	31	24	5.50	LGS	三良坂	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
679	才ノ崎広場	まちづくり交通課	H19.3.30	17	50	—	—	三良坂	引き続き、広場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
680	灰塚ダム記念公園	まちづくり交通課	H19.3.30	17	50	—	—	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例 : ▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R8	R9	R10	R11	R12
682	甲奴農村広場	農政課	H16.3.1	20	31	484.20	S	甲奴	関係者と協議の上、用途を廃止し、譲渡します。譲渡できなければ解体します。	解体	協議	⇒	⇒	⇒▲	解体
683	新王子公園	都市建築課	R5.3.31	1	50	—	—	三次	当面現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
684	三次町本通り広場	都市建築課	R5.3.31	1	50	—	—	三次	当面現状維持とします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒